

日本スポーツ社会学会会報

Vol. 73



＝目次＝

- | | |
|--------------------------|-----------------------|
| 1. 新会長挨拶 | 6. 各委員会からのお知らせ |
| 2. 新理事長挨拶 | 6-1. 研究委員会 |
| 3. 新役員一覧 | 6-2. 編集委員会 |
| 4. 委員会の委員構成一覧 | 6-3. 国際交流委員会 |
| 5. 第28回大会開催報告 | 6-4. 広報委員会 |
| 5-1. 大会概要 | 6-5. 電子ジャーナル委員会 |
| 5-2. 開催報告 | 7. 第29回大会開催案内 |
| 5-3. 学生フォーラム 傍聴記 | 8. 故池井望先生 追悼文 |
| 5-4. 研究委員会企画シンポジウム 報告 | 9. 故平野秀秋先生 追悼文 |
| 5-5. 国際交流委員会企画シンポジウム 傍聴記 | 10. 事務局からのお知らせ |
| 5-6. ランチセミナー 報告 | 10-1. 2018年度第2回理事会議事録 |
| 5-7. 実行委員会企画 特別講演 報告記 | 10-2. 2018年度 総会 議事録 |
| 5-8. 一般発表報告（座長報告） | 10-3. 2019年度第1回理事会議事録 |
| | 10-4. 事務局からのお知らせ |
| | 11. 編集後記 |

1. 新会長挨拶

2019-20年度の「新」会長というよりは、2015-16年度に務めた会長をようやくトンプソン前会長にバトンタッチしたと思ったら、「再」びブーメランのようにバトンを戻された感のある就任になりました。その意味では、あまり新鮮味がない会長ということになるかもしれませんが、新理事長に西山さん、新事務局長に石坂さんというフレッシュなコンビを迎えて、何か新たなことにチャレンジできる予感もしています。

ところで、この原稿は2019年4月30日、すなわち「平成」最後の日が締め切りだったのですが、わざと(?)新元号である「令和」に突入した5月に入ってから書いています。この間の10連休を含む新旧元号の推移をどのような気分で迎えるのか、自らを実験台にしてその変化の有無を踏まえて書いてみたかったからです。結果は、さほどの変化はなく、相変わらず締め切りが迫った原稿や授業準備、あるいは連休中に予定した出張等に追われる日々でした。スポーツ社会学会の会員の皆さんは如何だったでしょうか。世の中の、特にメディアの喧騒は別にして、案外、皆さん、変わらぬ日々を淡々と過ごしていたのではないのでしょうか。個人的には、「時代」という画期がどのように「創られていく」のかの様(さま)をもう一人の自分が見ていたようにも思います。

閑話休題。話を学会関係のことに戻しましょう。2020年には東京オリンピックが開催されるので、当然のことながら本学会もその影響を受けることになると思われませんが、だからこそ、その<プレ>との関連性を含めたポスト東京における内外のスポーツ社会学的課題を予見し、その解決に向けて社会学的想像力を発揮できる学会でありたいと願っています。そのためには、学会の財政的基盤をより強化して事業の多様化と充実を図っていく必要があります。具体的には、1)学会大会における一般発表の充実、2)女性会員の活躍、3)若手会員の活性化、4)学会誌企画の充実と投稿数の増加、5)社会学プロパーにとっての魅力の向上、等をめざしながら、会員相互による真摯で健全な批判を包摂できる学会の礎を築いていきたいと思っています。

2016年に発刊された『25周年記念誌』は、そのような学会の方向性をめざす上で、スポーツ社会学史の分野を構想し、共通するテキストを編むことの重要性を示唆しているのかもしれませんが。

最後に、昨年は本学会の会長を務められた池井望先生が10月に、そして翌11月には平野秀秋先生が相次いでお亡くなりになりました。両先生は、本学会の会長として大きな影響力を発揮され、スポーツ社会学の発展に貢献されました。ここに会員の皆さんと共に、両先生のご冥福をお祈りしたいと思います。

会長 菊 幸一 (筑波大学)

2. 新理事長挨拶

日本スポーツ社会学会は、2020 年度に創設 30 周年を迎えます。また、今年はラグビー・ワールドカップが、来年はオリンピック・パラリンピック大会が日本で開催されます。「日本体育協会」が「日本スポーツ協会」に変わったかと思えば、「体育の日」が「スポーツの日」に変わることも、昨今、みなさんにとって印象深いことでしょう。こうした転換期に理事長を務める以上、なにか成果を遺さねばという使命感と義務感を感じておりますが、幸いにも会長、事務局長職を極めて有能な方々にお引き受けいただけましたので、お二人について行くかたちで私も責任を果たしたいと考えています。

われわれの学会で今後達成すべき課題について、具体的な方向は菊会長から示されましたので、任期の間、私もひとつずつ取り組んでいきます。それに加え、より大風呂敷というか、迂遠ではあるものの大事な指針について、ここで触れさせてください。

バブル経済の崩壊以降、あるいは同時期の社会主義勢力の後退以降、われわれの未来について希望や理想を語ることには、以前より慎重さが求められるようになりました。さらに今世紀に入ると、AIの「知能」が人間を上回り、人間が人工知能に仕事を奪われる可能性まで語られるようになってきました。こうした展開と軌を一にするように、競技スポーツについても、その発展の限界が指摘され、価値の再構築が求められるようになってきました。

AIが引き起こす不安と並べると、競技スポーツの限界は人間の（身体の）限界につながるものと思われまふ。つい最近、公平な競争を善とし、薬物使用をタブー視してきた競技スポーツの世界で、その公平性を担保するために薬物使用が提案（または強要）されたことは、人類が直面するそうした危機を象徴するものかもしれません。後者について、性差にまつわる悩みを抱えながら競技に参加してきた「女性」選手に、血中テストステロン濃度を抑える薬の服用が命じられたことは、自然に与えられた身体の限界に挑戦する競技スポーツの価値が、その前提から揺らぎだしたことを意味します。

こうした競技スポーツ文化の危機に際して、スポーツ社会学にはなにができるでしょう。生涯スポーツやエクストリーム・スポーツのようなオルタナティブを示し、競技スポーツを過去の遺物として捨て去ることもひとつの道かもしれません。しかし個人的には、依然として多くの人が愉しみ、時には救われた感情すら持つ競技スポーツについて、その価値を刷新し、新たな希望を提示できるような研究が、われわれの学会から現れて欲しいと願っています。ご興味のある方は、ぜひそうしたテーマを共有させてください。

理事長 西山 哲郎（関西大学）

3. 新役員一覧（2019～2020年度）（五十音順、敬称略）

会 長	……………	菊 幸一
理 事 長	……………	西山哲郎
事務局長	……………	石坂友司
理 事	……………	石坂友司、海老島均、大沼義彦、岡田光弘、奥田睦子、 甲斐健人、菊 幸一、清水 諭、高尾将幸、高橋豪仁、 中江桂子、西山哲郎、前田博子、松田恵示、渡 正
監 事	……………	飯田貴子、西村秀樹
顧 問	……………	井上 俊、伊藤公雄、亀山佳明、佐伯年詩雄、杉本厚夫、 松村和則、森川貞夫、山口泰雄、リー・トンプソン

4. 委員会の委員構成一覧（2019～2020年度）（五十音順、敬称略）

事 務 局	……………	○石坂友司、浜田雄介
編集委員会	……………	○岡田光弘、甲斐健人、高尾将幸、 稲葉佳奈子、鈴木直文、高井昌吏、橋本純一、 黄 順姫、松尾哲矢、秋吉遼子
研究委員会	……………	○大沼義彦、清水 諭、中江桂子 金子史弥、笹生心太、水野英莉
国際交流委員会	……………	○前田博子、海老島均、高尾将幸 山下高行、鷺谷洋輔
広報委員会	……………	○高橋豪仁、松田恵示 大隈節子、小坂美保、 ワーキンググループ：栗飯原真央
電子ジャーナル委員会	……………	○渡 正 佐藤彰宣、下竹亮志、富田幸祐、山崎貴史
学生研究奨励賞選考委員会	……………	○奥田睦子、渡 正

（※委員は、理事担当委員以外は非公開）

※ ○印は、各委員会の長

5. 第28回大会開催報告

5-1. 大会概要

1. 開催期間

2019年3月9日（土）・10日（日）

2. 会場

福岡大学 七隈キャンパス A棟
 〒814-0180 福岡市城南区七隈 8-19-1

3. 日程

	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00
8日								旧理事会			
								15:00-17:00			
9日			受付	学生企画シンポジウム			一般発表A	国際交流委員会企画	学会総会	懇親会	
			11:30-13:00		休憩	13:30-15:00	15:10-17:10	17:20-18:20	18:30-		
	新旧理事会	新理事会									
10:00-11:00	11:00-12:30										
10日	一般発表B	一般発表C	ランチセミナー	実行委員会企画	研究委員会企画	クロージング					
	9:00-10:30	10:40-12:10	12:10-13:00	13:00-14:20	14:30-16:30	16:30-17:00					

5-2. 開催報告

第28回大会を振り返って

日本スポーツ社会学会第28回大会は、2019年3月9日（土）・10日（日）に福岡大学七隈キャンパスA棟において開催されました。おかげさまで、参加者総数は、非会員を含めて150名を超え、一般発表演題数も40に達しました。松尾学会理事長（当時）のお言葉によれば、過去最高の発表演題数となったようです。これには、本学会大会から大学院生発表演題を対象とする「学生研究奨励賞（発表部門）」が新設されたことも大きかったように思われます。福岡大学の卒業式の日程に係る都合から、例年の学会大会よりも1・2週間ほど早目の開催日程を設定させていただきました関係で、アブストラクトを添えた発表申込の締切が早期化（年内12月24日申込締切）されたこと、またこれまでしばしば見られていた年明け後への同発表申込の延長ができないこと、さらには福岡という地方都市で学会大会が開催されることといった理由から、発表演題数はもとより、学会大会への参加者も例年よりかなり少なくなるのではないかと覚悟しておりましたが、前述のように本当に多くの方にご参加・ご発表いただきました。まずは大会実行委員会を代表して心より御礼申し上げます。

学会大会は、1日目が「学生企画シンポジウム」「一般発表A」「国際交流委員会企画シンポジウム」「学会総会」「懇親会」、2日目が「一般発表BおよびC（一般発表Mも含む）」「ランチセミナー」「実行委員会企画特別講演」「研究委員会企画シンポジウム」「クロージング」

ング」というプログラムから構成されました。それぞれの企画や一般発表の内容に係る詳細は、他の方による後続の報告に譲りますが、全てにおいて滞りなく実施されたようです。様々な形で関係いただきましたすべての方々に感謝申し上げます。とりわけ、「大会実施要項」「大会プログラム・発表抄録集」の原稿提出期限をほぼ全員の方に守っていただけたことは、タイトなスケジュールで編集作業を進める上で大変助かりました。また、40にも及ぶ一般発表演題を各部会にまとめ、しかも学生研究奨励賞対象演題の発表時間が重ならないように配列するという極めて煩雑な作業を、年末年始にもかかわらず引き受けてくださった本学会の研究委員会の先生方には心からの敬意と感謝の意をお伝えいたします。ありがとうございました。

ここで、実行委員会が学会大会のプログラムの中で主体的に企画する責任を負っている「実行委員会企画特別講演」について触れさせていただきます。この企画は谷口実行副委員長を中心に準備を進めてまいりました。会場は福岡ではありますが、オール九州で結束した学会大会開催を目指していたこともあり、当初より本実行委員会企画も九州ならではのものにしたいという気持ちがありました。例えば、九州・福岡のスポーツといえばやはり福岡ソフトバンクホークスということで、「王会長に依頼を…」といった無謀な計画は早々に立ち消えとはなりましたが、ならばと、2019年ラグビーワールドカップで九州3県が試合会場となっている、その意味と未来への展望を語っていただけそうな関係者、さらにはスペインサッカーリーグから超有名選手を獲得し、世間を驚かせた（その後のヴィッセル神戸のさらに上に行く選手補強ですっかり影が薄くなってしまいました）サッカーJ1リーグクラブであるサガン鳥栖の関係者、さらには地元のJクラブであるアビスパ福岡の関係者など様々な講演者候補が議論の俎上に載せられました。しかしながら、なかなか決定には至らず難儀しておりましたところ、谷口先生よりご自身の地元大分トリニータの関係者はどうだろうかというご提案をいただきました。大分トリニータといえば、J1でのカップ戦優勝（2008年）を経験してほどなく経営状態の悪化も伴ってJ2に降格（2010年）、1シーズンのJ1復帰（2013年）を挟み、今度はJ2（2014年）からさらにはJ3（2016年）にまで落ちたものの、その後再びJ2に昇格（2017年）し、そして本学会大会準備当時J1への振り返りが目前に迫るといふ驚異の復活劇を演じている最中でした。そして、栄光から苦難、また再度の栄光に向かう中で、大分という地方都市において大分トリニータがこれまでどのような「クラブ戦略」をとってきたのかを、特にJ3陥落時に代表取締役社長に就任され、ここまでクラブを引っ張ってこられた榎徹氏にお話しいただきたいということになりました。その後、大分トリニータが学会大会開催前に見事J1復帰を成し遂げた際に、実行委員全員が歓喜したことは言うまでもありません。事前の申し合わせで、特別講演の日時と大分トリニータのJ1リーグ第3節のホーム試合が重なった場合は榎社長の代理の方にお話しいただくことになっていましたが、幸いにして同節はアウェイ戦となり、榎社長ご本人に登壇していただけることになりました。講演の詳細な内容は谷口先生のご報告に譲るとして、榎社長には大分トリニータのクラブ戦略について熱く語っていただき、その後フロアからも多くの質問が寄せられ、大変活気のある議論が展開されました。大変お忙しい中、講演をお引き受けくださった榎社長に心より感謝いたしますとともに、実行委員会企画特別講演にご参加いただきました多くのみなさまにも、実行委員会より厚く御礼申し上げます。

また、1日目夜に福岡大学文系センター棟16階スカイラウンジで開催されました懇親会にも、100名を超える本当に多くの方にご参加いただきました。博多は美食の街でもありますので、懇親会には参加されない方も多いのではないかとこの予想に反して、懇親会当日まで参加者の追加を会場にお願いする状況が続きました。懇親会は終始和やかな雰囲気が進み、海外からのゲストの参加もあって国際交流の様子も随所に見受けられました。懇親会参加者のみなさまには、料理はもとより、大会実行委員によってセレクトされた九州・山口の地酒コーナー、16階

から室内照明を落として見た福岡の夜景などもご堪能いただけたようで、実行委員会として安堵するとともに、たくさんの方のご参加に心より感謝申し上げる次第です。

学会大会 2 日目には朝から冷たい雨が降り、会場となったモダンではありますが、やや実用性に欠ける建物の構造から、教室移動中に雨に濡れてしまった方も多かったかと思われま。また、休憩室の場所がわかりにくかったという声も聞かれました。さらに加えて、スタッフの人数が少ない上に、学会大会の運営にも慣れていなかったために至らない点多々あったかとは思いますが、ご容赦願えれば幸いです。

最後に、学会大会がこのように盛会に終わりましたのは、トンプソン会長（当時）、松尾学会理事長、高峰学会事務局長（当時）、学会理事のみなさま、多くのご助言をいただきました前回大会実行委員の先生方、そして本学会大会実行委員の先生方のお力添えによるものと感謝いたしますとともに、すべての参加者のみなさまのご協力に御礼申し上げます。参加くださった方々にとって本学会大会が有意義な学びの機会となったことを願いつつ、実行委員長として第 28 回大会を顧みる拙文を終えさせていただきます。

第 28 回大会実行委員長 藤井 雅人（福岡大学）

5-3. 学生フォーラム 傍聴記

日時：2019年3月9日（土）11:20～12:50

会場：A203 教室

パラアスリートの身体表象

〈話題提供者〉

太田 慎也 氏（株式会社 WOWOW）

武藤 伸司 氏（東京女子体育大学）

竹内 秀一 氏（学習院大学大学院・関東学生フォーラム世話人）

〈司会・進行〉

山本 夏生 氏（一橋大学大学院）

中山健二郎 氏（立教大学大学院）

本シンポジウムでは、パラリンピック報道で何が伝えられているのか、パラスポーツを報じることの意味と可能性について議論を深め、今後のパラスポーツ報道、およびその見方に関する指針を検討するうえでの一助とすることを意図し、国際パラリンピック委員会と株式会社 WOWOW の共同プロジェクトであるスポーツ・ドキュメンタリーシリーズ『WHO I AM』のチーフプロデューサーである太田慎也氏（株式会社 WOWOW）、現象学的身体論を専門とする武藤伸司氏（東京女子体育大学）の両名、また、関東学生フォーラムを代表して、メディア表象を専門とする竹内秀一氏（学習院大学大学院・関東学生フォーラム世話人）の計三名よりそれぞれご報告を頂き、討論を実施した。

はじめに、太田氏からは、スポーツ・ドキュメンタリーシリーズ『WHO I AM』の概要や映像の紹介、番組制作の理念、取材を通じてパラアスリートとの関係性を構築するなかで感じてきたことなどについてお話を頂いた。『WHO I AM』は、「世界最高のエンターテインメントを届ける」という株式会社 WOWOW のモットーに則り、2016年から2020年までの5年間をかけて、世界最高峰のパラアスリートの姿を人々に伝えることを目的として制作されている。番組は、選手の競技生活に加えて、日常生活の様子やインタビューを交えながら、「障害者を描く」のではなく、「その人そのもの」をまるごと描くことを念頭に制作されてきたという。太田氏は取材を通じ、選手たちの意識の中に「障害者だから」というネガティブなものがみられないにも関わらず、その人達とどう接したら良いのかと勝手に気を使っている自分に気づき、「障害は人の意識の中にこそある」と感じたという。その経験から、「自分」という番組テーマを設定したといい、視聴者には視聴を通じて、「応援してあげなければ」ということではなく、強烈な個性の輝きを前にして改めて「自分」のあり方に問いを立てて欲しいと述べられた。

また、武藤氏には、現象学的身体論の立場から、パラアスリートの身体性に関する視点をご提示頂いた。主観的な意識にあらわれる意味や価値などを問う現象学の見地からすれば、人間の「身体」は運動性によって定義されるものと理解できるという。すなわち、人は動くことによってはじめて自分の「身体」について自ら知覚することが可能になるとされる。武藤氏はこの観点から、動きの多様性＝「身体」の多様性という理解をベースにすれば、そもそも健常者の「身体」と障害者の「身体」には、差異や個々の固有性はあったとしても、そこに優劣を認める根拠はないと主張された。そして、運動性の多様さ＝身体が多様さという見方を世の中に浸透させるうえで、太田氏が示した

理念のもとにパラリンピックの選手たちが描かれることへの期待感についてお話頂いた。

加えて、竹内氏は、『WHO I AM』の内容分析に基づき、身体の多様さをスポーツという文脈で伝えることの意味について議論を提示した。『WHO I AM』の内容をみると、パラアスリートの競技者としての側面（練習や試合等）の描写と、生活者としての側面（日常生活）の描写が織り交ぜられた形で構成されているという。競技者としての側面においては、パラアスリートが苦難を乗り越えるストーリーが、「障害に起因する乗り越え」という観点ではなく、主に「競技に起因する困難の乗り越え」として描かれており、また、生活者としての側面では、袋の開封やメイクを義手で行うなど、誰でも日常的に行う行為が、「身体」の多様性を感じさせる映像を含みこんだ形で描かれていると指摘した。これらのことから、竹内氏は、生活者としての行為が「身体」の多様性を見るものに惹きさせることで、「身体」の差異を突きつけられる競技者としての側面で、「障害だから」という面を押し出さずとも、自然と「身体」の多様性を肯定しつつ、その凄みを感じることができる仕掛けになっているのではと述べた。そして、「身体」に根ざした行為そのものを直接的な資源とするスポーツの文脈だからこそ、伝えられるメッセージがあるのではないかと問いかけた。

総合討論においては、武藤氏の議論をうけて、①現象学の立場からみたパラアスリート個々人の認識的な「身体」の多様性は、メディアを通じてどこまで受け手に伝わりうるものなのか、また、竹内氏の議論をうけて、②社会に多様な「身体」という目線を開いていく可能性に関してのスポーツの持つ固有性はどこにあるのか、などについて議論が行われた。

①については、制作側がパラアスリートを一括りに描くのではなく、先天性／後天性の別や個人のパーソナリティを十分に理解し、その人そのものを伝える努力をすることの重要性、テレビメディアという感性的なインパクトの役割と限界性などが議論された。そこでは、メディアによるインパクトは短期間の限定的なものになる側面もあるため、感性的アプローチに加えて、教育などの理性的アプローチが連動していくことの重要性も指摘された。

また、②については、単に「障害の克服」といった見せ方ではなく、パラアスリートがスポーツの文脈だからこそもっている「物語」を伝えていく点、そこにおいては、「身体」と行為に根ざし、物事を達成する、前進させるというスポーツの文脈だからこそ、固有な「身体」それぞれのパワーを感じさせるという価値を見いだせる可能性などが議論された。また、その中でも特に、卓越性だけに焦点化して固有性を「無化」するのではなく、多様なものを多様なまま受け止めつつ、それぞれの「自分」が前に進んでいる「物語」として描かれ、そのメッセージを通じて受け手が「自分」を問えるようなアプローチが望ましいのではないのかということなどが議論された。

最後に、フロアの質疑応答を交えた議論では、具体的な番組制作のプロセスや方法論、受け手のリテラシーなど「読み」のあり方を含めて議論する必要性などが議論された。

冒頭でも述べた通り、本シンポジウムは、メディアが「こう伝えるべき」といった処方箋を提示し、結論を定めるのではなく、パラリンピックやパラアスリートのメディア露出が増えてきたことで、そこで何が伝えられているのか、メッセージの意味作用やその可能性を整理し、論点を検討するという意味を持つものであった。その意味では、個々人の認識的世界からみた「身体」の多様性、それをメディアで伝える／伝わるということ、それがスポーツという文脈であることの意味など、示唆的な論点が提示されたものと思われる。東京パラリンピックとその先に向けて、これらの論点についてさらに議論を深めていくことは、今後の課題となろう。

文責 中山 健二郎（立教大学大学院）

5-4. 研究委員会企画シンポジウム 報告

日時：2019年3月10日（日）14:30～16:30

会場：A202 教室

日本版 NCAA と、これからの大学スポーツ

〈発表者〉

松元 剛 氏（筑波大学）

「日本版 NCAA と筑波大学アスレチックデパートメントが目指すもの」

宮田 由紀夫 氏（関西学院大学）

「アメリカで NCAA が果たしてきた役割と現状」

杉本 厚夫 氏（関西大学）

「日本版 NCAA の導入は大学スポーツが抱える問題の処方箋となるのか」

〈コーディネーター〉

松島 剛史 氏（立命館大学）

〈司会〉

西山 哲郎 氏（関西大学）

2019年3月1日、スポーツ庁は197大学・31競技団体が加盟する「大学スポーツ協会」(UNIVAS)の発足を宣言したが、この組織の設置は2017年から日本版 NCAA 構想として進められ、日本の大学スポーツ改革の目玉として喧伝されてきた。今年度は、この日本版 NCAA 構想と大学スポーツの未来をテーマに企画し、関西学院大学の宮本由紀夫氏と、筑波大学の松元剛氏、本学会員である関西大学の杉本厚夫氏にご登壇いただき、大学スポーツの改革をより望ましいものにする道を模索することを目指した。

まず、アメリカ経済論や産業組織論を専門にし、アメリカ企業活動と独占禁止法の問題を扱う中で大学スポーツの腐敗に注目された宮田氏からは、果たしてアメリカ NCAA を日本のモデルにしてよいものかという批判的な立場から、アメリカ NCAA の功罪について報告を受けた。宮田氏によると、NCAA はもともとアメリカンフットボールの粗暴なラフプレーによってスポーツの価値が下がることを防ぎ、公共財としてのルールを制定するために結成されたが、現在のような成長に至ったのは、売り手・買い手カルテルとして機能してきたからだという。そして、日本ではアメリカの大学スポーツが理想化されているが、実は、NCAA の設立以前も以後も、選手や保護者への報酬、学生の不十分な学力問題、監督給与の高騰といった大学スポーツの腐敗は解消されていない。また、大学スポーツの振興で期待されるメリットも大きくなく、Division I-A というトップグループに所属する大学ですら、スポーツから利益を得ているのは一部であり、大学自体に利益を還元できるような大学はほとんどないという。さらに Division2 以下に至っては、経済的利益はもちろん、大学志願者が増えるという知名度向上にも役立っておらず、スポーツと学業の両立という理念は、Division3 に属する学力レベルの高い大学によって担保されている状態であるなどの実状が浮き彫りされた。

続いて、松元氏からは、NCAA に加盟する大学内で、スポーツ分野を統括する組織として設置さ

れているアスレチック・デパートメント (AD) を日本の大学スポーツの現場に導入した筑波大学の実践について報告を受けた。筑波大学 AD は、日本版 NCAA の議論が盛んになる中で、NCAA や日米の教育支援体制を探る産学連携の研究プロジェクトとしてスタートし、2016 年に社会実装実験として開設されたという。従来、大学運動部は学生の課外活動として位置づけられ、大学は学生部局を通じて施設や財政等の支援をおこなっているが、AD の特徴は大学スポーツのベネフィットを多様なステイクホルダーと共有することを目指し、運動部を広くマネジメントすることにあるとされ、筑波大学体育会運動部に対するマーケティング、プロモーション、学業支援、安全対策（熱中症等）の取り組みや組織体制について紹介された。その一方で、筑波大学 AD は、一般的に運動部を支援する学生部局ではなく、産学連携部局に紐づいているため、実際にマネジメントできている運動部は限られてしまっていることや、OB/OG 組織との関係、AD ディレクターを雇用する場合に教員と職員のどちらの職種で雇うのかという問題など、AD を日本の大学文化や制度にフィットさせる際の課題についても説明されていた。

最後に、杉本会員は、勤務校で運動部や学生部局に関わってきた経験や、これまでのスポーツ社会学の知見を踏まえつつ、UNIVAS が取り組もうとする大学スポーツの改革が果たして実現できるのか、どのような課題が山積しているか、という問題提起をされた。そこでは、そもそも UNIVAS には大学と競技団体の両方が加盟しているが、UNIVAS は中央競技団体につながる学連を統制し、健全に意思決定できるのかという組織のガバナンスの問題を指摘し、その上で学業充実、指導者研修、事業マーケティングという UNIVAS の事業に即して改革の課題が論じられた。そこでは、学業充実の方策として掲げる大学の学事日程を避けて大会日程を設定することの困難さや、学業基準の設定にともなう大学間格差や不正への対策の必要性、従来の運動部における無資格でボランティアな指導・運営体制の弊害を改革する指導者のインセンティブや指導資格制度の重要性、また高校野球のような物語性もなく、プロほどにパフォーマンスも高くない大学スポーツの価値をいかに創るのかという問題、多くの一般学生が運動部に無関心な状況でスポーツを通じたユニバーシティアイデンティティを形成する方法論など、実に多様な論点が提起された。

登壇者の報告の後、フロアとの質疑応答を行った。その一端を紹介すれば、日本の大学の中には、定員割れを防ぐためにスポーツ推薦で学生を確保する結果、競技の適正を越えた大規模クラブが存在しているが、AD はこれに対して人数制限を行えるのかという質問には、運動部が学生の課外自主活動として位置づけられている現状では難しいという認識や、この背景には、トライアウトという選抜システムを教育の一環として考えるアメリカと、日本の文化の違いがあるのではないかと、という問題提起もなされた。また、NCAA のようなマイノリティに対する配慮を日本で行えるのかという質問には、実はアメリカの大学にとって、男女平等の厳格化は奨学金の配分問題につながるため、男子クラブのうちマイナースポーツのクラブが廃部に追い込まれるなど、日本で言われるほど理想的な状態ではないようであった。他にも多数の質問があり、非常に活発なシンポジウムとなった。

文責 西山 哲郎（関西大学）・松島 剛史（立命館大学）

5-5. 国際交流委員会企画シンポジウム 傍聴記

日時：2019年3月9日（土）15:10～17:10

会場：A203 教室

平昌五輪とその社会的インパクト ～メディアと地域社会の視点から～

〈発表者〉

パク・ボヒョン 氏（大邱カトリック大学）

キム・チャングム 氏（ハンギョレ新聞）

〈指定討論者〉

黄 順姫 氏（筑波大学）

黒田 勇 氏（関西大学）

〈通訳〉

森津 千尋 氏（宮崎公立大学）

申 恩真 氏（北海道大学大学院）

〈司会〉

石岡 丈昇 氏（北海道大学）

国際交流委員会によるシンポジウムは、2018年の「平昌五輪とその社会的インパクト」をテーマにしたものであった。本シンポジウムでは、地域社会とメディアという観点から、韓国国内において、冬季五輪の招致と開催が社会的にどのようなインパクトを与えたかを議論される点が目指された。そのため、韓国で活躍されているパク・ボヒョン氏（大邱カトリック大学）とキム・チャングム氏（ハンギョレ新聞）の二名を演者として招き、また指定討論者に黄順姫氏（筑波大学）と黒田勇氏（関西大学）が加わって、シンポジウムがおこなわれた。

パク氏は、江原道の平昌五輪の誘致過程をめぐって、アントニオ・グラムシのヘゲモニー論を下敷きにボブ・ジェソップが概念化した「ヘゲモニー・プロジェクト」という概念を採用しながら、平昌五輪と地域社会との関係性を政治経済的に分析してきた。キム氏は、ハンギョレ新聞・スポーツ部の記者として、平昌五輪をはじめ韓国スポーツ界の様々な問題について情報発信をしてきた。こうした二人の演者より、地域社会とメディアという軸から、平昌五輪をめぐっての論点が提出された。

パク氏は、なぜ江原道、そして平昌郡が、冬季五輪誘致に取り組んだのかを報告した。パク氏は、江原道が三回にわたってまで、平昌五輪を誘致しようとしたその背後には、江原道が韓国の中央政府から政治的に経済的に疎外される位置に置かれている地域特性がある点を指摘した。江原道は、道路や高速鉄道の建設など、韓国国内の他地域に比べて開発がされてこなかった社会資本を獲得するために、地域開発を第一の目的とした平昌五輪の開催が目指されたと結論づけた。キム氏は、これまでの五輪に関する韓国の報道では、過剰な競争意識、成果主義、国家主義などに特化した議論が多くなされてきた点を指摘した。一方で、平昌五輪をめぐっては、政治的背景の異なる朝鮮日報とハンギョレ新聞、いずれの新聞社も、すべてニュース記事や編集記事よりも、特集記事の作成に

集中している傾向が見られる点を報告した。

二名の報告後、指定討論者である黄氏は、最近の日本選手たちのあいだでは、五輪で獲得したメダルの色よりもメダル総獲得数に満足する発言が多く見られる点を解説し、こうした傾向には日本の消費文化に影響された楽しむスポーツの発展が関係しているのではないかと指摘した。この点をもとに、韓国ではメダル総獲得数をめぐってどのような論議が表れているのかについて質問した。これに対してパク氏は、メダル総獲得数が議論され始めたのは、北京五輪でのメダル獲得ランキングで、中国が1位〔金メダル：51・メダル総獲得数：100、〔〕括弧内報告者〕、アメリカが2位〔金メダル：36・メダル総獲得数：110〕となった時以来であると返答した。メダルの色なのかメダル総獲得数なのかは、それぞれの国の成績によって変化する点を指摘した。黒田氏は、日本国内でのメディア報道の動向が2002日韓ワールドカップと2018平昌五輪では、異なっている点を述べた。前者の場合、日本のメディアは、日本と韓国が共同開催国としての当事者であることから、韓国に対して「排除と包摂」という観点から報じるものが多かった。しかしながら、後者の場合は、韓国は完全な他者として位置付けられ、韓国の活躍はほとんど報道されず、日本の活躍についての報道が多かった。また平昌五輪の主催側の準備不足問題を指摘する報道がほとんどであった点を指摘した。その後、韓国のメディアでは、平昌五輪をめぐってどのような議論が主流であったのか、北朝鮮の五輪参加表明の件も含め、それらを地域住民がどのように記憶し、経験しているかという問いが提起された。

以上のように、本シンポジウムは、五輪というメガ・スポーツイベントが地域社会の開発にどのようなインパクトを与えたのか、また、五輪によるメディア報道がどのように変化しているのかについて議論が展開された場であった。私としては、こうした五輪をめぐる様々な社会的変化が、平昌五輪後も地域社会で暮らし続けなければならない地域住民にどのようなインパクトをもたらしたのかについて、引き続き研究を深める必要があると考えた。

文責 申 恩真（北海道大学大学院）

5-6. ランチセミナー 傍聴記

日時：2019年3月10日（日）12:10～13:00

会場：A403 教室

オリンピック・レガシー・ストーリーを語ること：エスノグラフィー的接近
Telling the Olympic Legacy Story – an ethnographic approach

〈講演者〉

フィル・コーエン 氏（東ロンドン大学名誉教授）

〈司会〉

大沼 義彦 氏（日本女子大学）

本学会では、東ロンドン大学名誉教授のフィル・コーエン（Phil Cohen）氏を迎え、オリンピック・レガシーについて考えるランチミーティングを開催した。同氏の専門は、文化地理学、カルチュラル・スタディーズであり、著書に”On the wrong side of the track?: East London and the Post Olympics”（Lawrence and Wishart, 2013）、編著に“London 2012 and the Post-Olympic City: A hollow legacy?”（Palgrave Macmillan, 2017）がある。

講演では、オリンピック大会の前（立候補時期）と後（レガシーの時期）に東ロンドンでは何が起きていたのかを、同地区の若者グループ、地域住民、建設労働者の語り（ストーリー）から説き起こされた。そしてオリンピック・レガシーを研究する上で①レガシー・ストーリーを蓄積していく意義、②地域で実際に何が起きているのかを長期的スパンで確認していくことの必要性が示された。

コーエン氏は、冒頭全体を読み解くカギである「キッチュ（Kitsch）」という概念について触れた。ここで示された「キッチュ」はチェコ・スロバキアの小説家ミラン・クンデラの言葉であり、「人間存在において本質的に受け入れがたいものをすべて排除」した「美的な理想」をさす（「存在との絶対的同意の美的な理想は、糞が否定され、すべての人が糞など存在しないかのように振る舞っている世界ということになる。この美的な理想を^{キッチュ}俗悪なもの（Kitsch）」という。ミラン・クンデラ／千

野栄一訳『存在の耐えられない軽さ』集英社文庫、1998、314-315頁）。コーエン氏は、オリンピック開催都市は自らをオリンピックの伝統の一部として創造する、という。そして、開催都市がインフラ整備していく中で、コミュニティ、人々にとって大切な場所、集合的な記憶の場所（バルセロナの湾岸地区、北京の胡同、ロンドンのストラットフォード、リオデジャネイロのファベラ、東京の神宮外苑地区）がその犠牲となった。そうしたものの跡に立つメインスタジアムでは、その国・都市の過去・現在・未来が継ぎ目なく上演された（開会式）。それは「キッチュ」であり、受け入れがたい現実が排除された美的な理想の表象なのだという。

中心的問いは、2012年ロンドン大会のレガシー・ストーリーとは何であったのか？ どのような語りやイデオロギーが構築されていっているのか？ というものであった。ロンドンでは、招致が決まった時東ロンドン地区を舞台に「みなぎ勝者」というポスターが作られた。そこには何も否定的なものは書かれない。ロンドンでは“**Inspire a Generation**”をスローガンに、若者のスポーツ参加率、健康度を引き上げるプロジェクトが展開された。しかし、こうした指標は、オリンピック時には改善したものの、現在では大会前の水準を下回っているという（計量的調査結果より）。フィールドワークからは、オリンピック公園周辺のジェントリフィケーションへの反発をしめす落書き、

若者のコメント、建設労働者の語りが収集された。オリンピック後のレガシーに関するストーリーからは、場所へのアイデンティティの変化やどのようにその場所が再想像されてゆくのが浮かび上がった。対照的に、選手村を改装し販売されたイースト・ビレッジの広告には、整った庭園の中で禅の修行をする住民（クリエイティブ階級）の姿が映し出されていた。

コーエン氏は、開催地がオリンピックの夢（Olympic dream）に失敗してきたこと、それは一つの悲喜劇（あるいは想像されたユートピア／デストピア）であるという。そこには、オリンピック・レガシーのストーリーが「キッチュ」として一枚岩的に構成されつつあることへの鋭い批判が込められていた。エスノグラフィックなストーリーの蓄積は、ある確立されたレガシー・ストーリーへの回収を拒否しながら、多様な人々のストーリーの共存を可能にする作業、さらにオリンピック・レガシーそれ自体を明るみに出す作業にもみえた。最後に、コーエン氏から東京大会においてもかかるストーリーの蓄積が非常に重要になることが述べられた。

時間の関係で、質問は2点しか受け付けることができなかった。一つは、レガシーの定義、時間的スパンをどのように考えたらよいのかという質問である。コーエン氏によれば、二つあり、①IOCが行っている計量的測定評価もあるが、②レガシーについては大会後の不確定な要因の影響が強く、何がレガシーとして認識されていくのかを長期的な視点に立って明らかにしていく必要がある、とのことであった。もう一つの質問は、オリンピック研究におけるエスノグラフィーという研究方法論がもつ意義についてであった。コーエン氏によれば、方法論的強みは、より地に足の着いた感覚で、多様な年齢、階級・階層、ジェンダー、エスニシティの人々の声に接近できる点であり、地元の人びとにオリンピックが地元の知識としてどのように知覚されているのかがわかる点にあるとした。

最後に、全体スケジュールが過密な中、本セミナーを位置づけていただいた大会組織委員会、通訳を担当いただいた鷺谷洋輔氏（同志社大学）、昼食時間にもかかわらず最後まで熱心に耳を傾けていただいた多くの会員のみなさまに感謝いたします。

文責 大沼 義彦（日本女子大学）

5-7. 実行委員会企画 特別講演 報告記

日時：2019年3月10日（日）13:00～14:20

会場：A203 教室

新たな栄光をめざす大分トリニータの「戦略」
～三位一体で成し遂げてきた地域密着のクラブ経営と今後の展望～

〈講師〉

榎 徹 氏（株式会社大分フットボールクラブ代表取締役社長）

〈司会〉

谷口 勇一 氏（大分大学）

講師紹介は、特別講演の司会者（本報告者）よりなされた。講師と司会者は旧知の仲であり、講師のひとつとなりはもとより、講師を取りまく地元大分での「評判」を伝えるべく工夫をこらし紹介することとなった。榎氏は1959年大分県佐伯市生まれ、1982年に九州大学法学部を卒業後、大分県庁に就職。企業立地、企画関係部署、国体局（この時期より司会者は一緒に仕事を為す）、文化・スポーツ振興課長、東部振興局長を経て、2016年より現職となられる。すなわち、榎氏の現職は「県（職員）からの出向」的立場となる。夕刻の地元ニュースの時間帯、サウナで見聞してきた「県民の声」は以下のようなもの。「榎って県職員だろ。トリニータの社長か。気の毒になあ...」（2016年当時）。その後、J1に復帰、初戦鹿島アントラーズに劇的勝利。「すげえなあ！3軍（J3）が勝ったで！監督がいいんやな。（画面に映る榎氏をみながら）この社長もがんばったんやな。サッカーも応援せんといけないな！」。

トリニータは地方の中小企業

「サッカー不毛の地」であった当地に、1994年トリニータ（前身はトリニティ）は発足した。その後の紆余曲折を経て、20数年、トリニータは「わがまちの誇り」と成り得た。

「企業経営の専門家でもない」「ましてや、スポーツ（サッカー）に特別の思い入れがあったわけでもなかった」という榎氏においては、現職に就任当初、会社（クラブ）に対してつぎのような感想を抱くことになったという。すなわち、従業員数30人そこそこの典型的な中小企業。そこでは、「ベテラン社員の危機感慣れ（誰かが助けてくれるはずという）」「経営基盤の脆弱さ（お金がないが口癖）」「競争風土がない」との思いに。にもかかわらず、「まじめでトリニータが大好き」という印象も併せて抱くことになった。

榎氏の社長就任時のトリニータはJ3。J1を経験していたクラブにとって、その位置は屈辱的であった。それでもなお、コアなサポーター集団を中心として、県民のトリニータ支援の熱量は冷めていなかった、と感じたらしい。「トリニータは公共財にほかならない。その公共的価値を高まるためには強くなることにははじまらない」との思いが強まる。新監督片野坂氏の招聘に乗り出す。「誠意をもって口説きましたよ！」。

原点回帰—中期経営計画の策定

「今にして思えば、J3に陥落したことはよかったのだと思う」とのこと。以前、J1に昇格した折のクラブ経営体制は「強引そのもの」だったという。当時のクラブ経営者（社長）もまた、「行政

の人間」(中央省庁から出向していたキャリア官僚)。三位一体を標榜していたクラブ経営において、当時は「強引なまでに行政からの支援を引き出してきた。その手腕は真似できない。しかし、そのせいで、県民—企業—行政という、まさに三位一体の意味が希薄化したことも事実。あくまでもトリニータは県民にとって大切に思われるようにしたい。原点回帰こそ使命と感じ得た」。

短期は無理、長期と悠長なことは言っていられない、中期しかなかった。「結果的に、経営の素人でありながらも最良な経営戦略に辿り着けたように思う」なかで、徐々にトリニータの成績も向上しはじめることとなる。

5つの経営課題と戦略

榎氏が掲げた経営課題および戦略はつぎの5点である。①資本政策とスポンサー獲得、②シーズンパス施策、③ワクワク・ドキドキなブルスタジアム創出、④2019ラグビーW杯開催時の対策と協力、⑤戦力強化および経済効果を含めた海外戦略、である。以上の経営上の課題および戦略を具現化するために取り組んだ「チャレンジ」の内容が結果的に功を奏した(のかもしれない)という。「人事評価制度改革(残業改革)」「計画に連動した年次予算」という新しいルールの設定、また、「営業支援システム(SFA)」「コミュニケーションツール(slack)」「アウトソーシング活用」といった新しいツールの導入、さらには、「東京事務所のオープン」「定例読書会(研修機会)」「県サッカー協会との連携強化」といった新しい機会の創出を成した。なかでも、「はじめて知ったのですが、Jクラブと地元サッカー協会の仲ってあまり良好ではないんですね。おかしいなあと思った」ことから取り組んだ県サッカー協会との連携強化は、多くの「副産物」をみたという。「県民に近いのはJではなくて、間違いなく県協会。役所にもセクト争いらしきものはある。スポーツにそれを見た。生産的な成果は脱セクトの先にしか見いだせないもの。身を以ってそのことの意味を理解できた」。

魅力あるチームづくり—育成型クラブをめざして

「クラブのスタッフを取りまく変化、業務への関わり方の意識変革が為されたところでチームの成績が上がるわけではない。トリニータのJ1復帰は間違いなく片野坂監督の力」。現片野坂監督をはじめ、以後の監督(チーム指導者)が如何なく指導力を発揮できる基礎力こそがクラブ経営の視座であるとのこと。「スポーツ組織のマネジメントは、経営学だけから学ぶものではないように思う。監督、コーチ、選手といったプレーヤーがサポーターや県民と接している姿のなかにこそ、その本質があるように思えてならない」。要は、スポーツを通して、「感動を提供する側」と「それを享受する側」間の共感関係を上手に創出・創造すること、そこにこそ、スポーツを取りまく組織経営の本質は存在するのではなからうか。

「つぎの社長は県職員ではだめ。経営のプロパーになってもらおう」という。それはそうかもしれない。ただ、そこには「地元人」である榎氏が撒くことになった優れた品種が数多く存在している。清武、西川といったトリニータジュニア出身者が大成したクラブでもある。地元の子どもたちにとって憧れのクラブをめざしたい。それこれが榎氏の描く大いなる「戦略」にほかならない。

現時点(5月31日)でトリニータは4位(J1)。新たな栄光獲得に期待を寄せ続けたい。

文責 谷口 勇一(大分大学)

5-8. 一般発表報告（座長報告）

<社会的包摂>

日時：3月9日（土）13：00～15：00

会場：A401 教室

座長：鷺谷 洋輔（同志社大学）

●原 祐一（岡山大学）・松田 恵示（東京学芸大学）

不登校と「卓球」の社会学(1)—教育支援センターにおける「ネット越し」の他者関係—

原氏の発表は、不登校の子どもに対する支援の試みの中で、特に教育支援センターにおいて展開される卓球に注目するものであった。「学校への復帰を目指す一時期におけるスポーツ活動の有用性が定かではない」という問題意識から展開された本報告では、多様な他者と卓球をすることの意味あいを研究の目的として求めながら、特に子どもたちが実践のさなかで何を見ているのかに焦点が当てられた。

発表では、不登校児は相手の眼を見ようとしないという特徴をふまえつつ、ネット越しの他者と交錯するまなざしを観察的（うしろからみられる眼差し）評価的（向き合う眼差し）共感的（横並びの眼差し）に分類し、ネット越しになされるピンポン玉への共視の重要性を提起した。こうしたネット越しの他者との共創は、パーソナルスペースが重ならないという卓球の特徴に相まって生起し、他者と対峙する関係性が再構成されるという。そこでは、卓球が遊びであることが確認し続けられることが、クラゲスのリズム論を参照しながら論じられた。これらをふまえ、不登校の子どもと卓球において、うまさの追求ではなく、他者との共働が重要であり、当事者の身体ベースで他者の身体を感知できる点が指摘された。

フロアからは学校生活への復帰が可能となる社会的条件、あるいはプログラムを通じた社会性の偏りに関する質問や、見ていないということと、周辺視野において見ているということの違いに関する質問がなされた。原氏はこの研究を通じた現状の成果と今後の課題を挙げ、参加者の子どもたちの場合、特に周辺視野についてはよく見えているとし、見るということに関する感度の高さを説明した。発表では、見るということ、見えているということ、まなざし、視線といった複数のタームが用いられたが、これらを概念として精査することで論点がよりクリアになるのではないかと思われる。

●川田 幸生（一橋大学大学院）

公民館という場を拠点にスポーツを実施する障害をもつ／もたない青年たち—東京都国立市公民館「しょうがいしゃ青年教室」を事例に—

川田氏の発表は、東京都国立市公民館「しょうがいしゃ青年教室」のコーヒーハウス活動のなかで実施されたパラスポーツ講座における参加者のスポーツに対する意識の変化、およびスタッフ、メンバーの両者の実践がいかに協働されたかという二つの関心の下、特に前者に発表の重心が置かれた。特にゴールボールの体験会を事例とし、そこでは視覚不自由、知的障がいといったふだん交流の限られたグループの人びとが交流する機会になったという。さらに、その要因の一つとして互いに初心者であるということの一体感が挙げられた。また、条件等が万全ではないなか、自前でできる準備や対応がなされ、工夫次第で同じ空間で楽しむことができる継続可能な活動へと展開されたとした。この事例から、メンバー、スタッフには未知なものが自分たちで実施できるものへ、スポーツ経験を刷新し、主体的に認識する対象へと変化したと結んだ。

フロアからは、パラスポーツ講座が実施されるにいたる背景とその位置づけ、アクションリサー

チという方法を探るうえでのアクションの様態とリサーチの対象に関する質問が挙げられた。これに対し、スタッフ主導のスポーツ活動から参加者主体の実践への流れ、川田氏自身の事例での参与の経緯が説明された。活動がなされる空間が公民館であることの特徴についての質問には、地域資源を用いるという活動のテーマが示された。障がいの有無に基づく現状についての質問には、できる／できないという二者間の摩擦は生じている一方、それが障がいの有／無と必ずしも一致しないケースを「逆転現象」として説明がなされた。

本事例においては、スタッフ、メンバー間にパターンリスティックな関係はないということが最初に示されたが、こういった摩擦や「逆転現象」には、少なくとも両者を両者として隔てる力関係が働いている面も否定できない。関係性をより具体的に掘り下げることで、質疑応答において提示されたような論点が議論に組み込まれていくことを期待したい。

●糸数 温子（一橋大学大学院／日本学術振興会特別研究員 DC1）

貧困・社会孤立に抗するコミュニティを拡張するスポーツイベントの取り組み—沖縄・ダイヤモンドカップの実践を中心に—

糸数氏の発表は、沖縄県で自身が企画した NPO による実践（「ダイヤモンドカップ」）を事例とするものであった。まず、当該事例は解決すべき社会問題に直接的な支援とは異なるかたちで働きかける「社会解決型スポーツイベント」として提示された。次いで、これまでの分析の視点を「承認の問題」といふ配分の問題との二つに分類し、居場所をつくりつつ、再配分へとつながるようなそれらふたつの項を架橋することが課題として述べられた。ここから、なぜ主催者側は大会を開催するのかという問いが研究における問題として示された。事例に関する説明とその検討として、大会自体において競争性を排除することなく参加者が競技に加わるために多様な工夫がなされており、「競技の多様化」や、「祭りのモード」がキーワードとして挙げられた。また、大会の開催それ自体による社会構造に変容を促すような働きかけや有効性について、その限定性が述べられた。

フロアからは、自身が大会主催者でありながら、大会主催者側の意図や意味を問うという問題設定の有効性に疑問が示された。また、エンパワメントという語についてその語義に関する確認がなされ、それに対しては包括的な意味合いとしての回答がなされた。社会構造への促しという大局を見据えるのが本研究の一つの意義であるとする、いわゆる主体—構造の二項関係のなかで提起される empowerment という語がはらむ語義（主体でも客体でもない、能動でも受動でもないこの語の中間性）を再考する意義はあるだろう。

●鈴木 直文（一橋大学）

スポーツを核とした社会的包摂プログラムのデザインと実践—「遊び心」と「自分らしさ」の居場所づくり—

鈴木氏の発表は、社会的包摂プログラムの立案と実践について、自身が運営に関わる実践（ダイヤモンドカップ）を事例に進められた。発表は社会的な問題とその構造的要因との枠組みを概観しつつ、構造の変容にいかに関与するかという問いを中心に位置づけ、社会的包摂をめぐるプロセスをミクロ—メゾ—マクロに分類することから始められた。事例に関する説明に基づきながら「居場所」をキー概念として提起し、その機能として承認、葛藤を乗り越える勇気、相互理解といった概念があわせて整理された。さらに、大会は居場所を拓げる晴れ舞台となり、大会を通じて社会や社会通念に関与するアクターとなるという見方を提起した。

フロアからは、排他的な構造に変容や社会的な移動を加えるべくなされる運動が、結果的に新たな排他性や集団の固定化をもたらす危険性について質問がなされた。報告者からは、それらの具体的な動態は不鮮明であり、今後の課題とされた。アクションリサーチにおけるインタビュー内容、およびその考察への連関についての質問に対しては、なされたインタビュー内容の多様さ等が挙げ

られ、「遊び」と「社会的逸脱」の連関についての質問には、具体的な実践におけるそれらのあいまいさが述べられた。発表においては、考察の要点としてレジュメにも記述されている「遊び心」や「遊ぶことが許される社会」に触れられずに時間となった点が悔やまれる。方法としてのグラウンデッドセオリーから理論的な提起にいたる道筋を示す成果を今後期待したい。



<体育会系の社会学>

日時：3月9日（土）13：00～15：00

会場：A402 教室

座長：杉本 厚夫（関西大学）

共同研究：体育会系の社会学—われわれの内なる体育会系なるもの

この共同研究は、2018年5月に発生した日本大学アメリカンフットボール部のいわゆる悪質タックル問題から「体育会系」と言われる大学運動部の社会的意味を読み解こうとするものである。

●浜田 雄介（京都産業大学）

第1報告 体育会系の諸特徴の抽出と整理

第1報告の浜田氏は、この問題がこれほどまでに社会問題として扱われた背景に、日本における独特のスポーツ組織としての大学体育会の体質が存在するという。そのうえで、研究の視点として社会関係・価値観・行動様式を提示する。社会関係では、選手とコーチと監督の関係が、恐怖を伴う主従関係の連鎖（上命下服）であり、「上」の理不尽さ・絶対さと「下」の従順さ・主体性のなさによって成り立っているという。また、価値観では、単なる盲従とは異なる部内の価値観の変則的な受容と、そのつどの「空気」に拘束された選手たちの主体性を喪失した「思考停止」の態度や行動が支配しているという。さらに、行動様式では、その思考停止が部において望ましいとされ、「悪質タックル」に向かわせたのだという。そして、社会関係・価値観・行動様式は、お互いに関係し合うことで、それに適応した構成員によって、部という社会を維持、存続させる社会化の装置として機能しているという。

●野村 洋平（龍谷大学）

第2報告 原組織と体育会系

この報告を受けて第2報告の野村氏は、体育会系の社会関係・価値観・行動様式の基にある「原組織」を日本の「イエモト」制の構造から解き明かす。氏は F.L.K.シューと川島武宜の概念から、(1) 師匠と弟子の主従関係、(2) この主従関係の連鎖によってヒエラルヒー的派閥集団を構成すること、(3) その集団が家元という家父長的権力によって統率されている、(4) この集団が家父長的大家族集団として「擬制」されている点で「イエモト」制の構造を定義する。この構造が体育会系や企業体に年功序列、忖度、同質化（和）、雰囲気支配、思考停止という社会関係・価値観・行動様式に転写されているとする。そこで、体育会的な要素（イエモト制）を強く反映している企業体で、学生時代に体育会系の経験のない社員が、アンビヴァレントな感情を抱きながらも、その構造を通して、企業体の体育会的行動様式に染まっていく事例から、われわれの内なる「体育会系なるもの」を描く。

●小丸 超（九州共立大学）

第3報告 体育会系と軍隊の内務班—特に「思考停止」の機制に着目して

上記の報告に続いて、第3報告の小丸氏は、「思考停止」の機制に着目して、日大アメフト部の問題は、多くの日本のスポーツ組織（特に部活動）に共通する問題であるとしたうえで、なぜ、「思考停止」が蔓延するのか、どのようにして選手は「思考停止」に陥るのかについて、軍隊における内務班を事例として考察する。一部の内務班では、暴力による「私的制裁」が公然と存在し、その恐怖によって「思考停止」に陥る。この現象は日大アメフト部でも見られ、主観的な判断に基づいて「理不尽」な要求をしていくことで、指導者の権威を高め、選手を縛り付けることができる。しかも、その「理不尽」を「理不尽」と感じさせなくすることによって、完璧な「思考停止」が完成するという。しかも、この構造は、ただ単に軍隊の内務班の構造を体育会系運動部に持ち込んだというだけではなく、原組織としての「イエモト」の転写によって、伝統的構造が再生産されたと捉えることができるのではないかと。

●金 瑛（関西大学）

第4報告 体育会系とクラブの論理

最後に第4報告の金氏は、体育会系のイエモト制の論理を、R.ホワイティングのプロ野球における外国人選手の戸惑いの事例と、クラブの論理との比較から明らかにしていく。その戸惑いは、付度に見られる「恭順」という価値観・行動様式に対する戸惑い、「和をもって尊しとなす」「連帯責任」といった言葉に象徴される「協同性の重視」に対する戸惑い、無責任体制に見られる「雰囲気支配」による「思考停止」のあり方に対する戸惑いであるという。さらに、それらに過度に適応した日本人選手への違和感をあげている。これら違和感の背景には、クラブとイエモトの原組織の価値観の差異があるという。社会関係では、イエモト制は組織に属することで自分の立場が固定されてしまうのに対して、クラブは個人として組織を他の人々と次々に形成していく。また、クラブの価値観では、自己依拠（self-reliance）という考え方や契約関係が他のすべてに対して優勢を示すという考え方が支配的であるという。

以上のように、「体育会系の社会学—われわれの内なる体育会系なるもの」という共同研究では、体育会系の原組織をイエモト制に求め、そこに生起する問題を読み解こうとする意欲的な試みである。とりわけ、それぞれの報告者が言及している「思考停止」のメカニズムを体育会系の組織あるいは日本の企業体における体質として捉えているところに本研究の特徴があるといえる。ただ、体育会系の組織とイエモト制との相似性は認められるものの、それを体育会系の原組織として読み解くための歴史的な根拠を提示する必要があるのではないだろうか。また、サブタイトルの「われわれの内なる体育会系なるもの」についての論考が十分になされていなかったのは残念である。



<メディアと身体>

日時：3月9日（土）13：00～15：00

会場：A201 教室

座長：西山 哲郎（関西大学）

●小石川 聖（早稲田大学大学院）

テレビ中継のリプレイ映像と「テクノ・ナショナリズム」

テレビ放送の黎明期（1950年代～1960年代）におけるスポーツ中継のあり方について、リプレイを中心とした放送技術の進歩がどう影響していたかを考えることに本発表の主眼があった。それに加え、大相撲でみられたビデオ判定の導入（1969年）のようなスポーツルールへの影響を考えると、テレビ放送の技術開発をより広い文脈から見直して、「テクノ・ナショナリズム」の展開として捉えることまで狙った、野心的な試みであった。

実際の発表内容については、様々な事例と、それに対するテレビ視聴者の反応が紹介され、意欲に見合った熱心な研究が行われていることがうかがわれた。ただ、ひとつの発表であまりに多くの目標を詰め込んだために、どの方向の探求についても道半ばな印象を受けた。

機械判定の導入がスポーツルールにどう影響するかについては、昨年の学会大会の研究委員会企画シンポジウムでも議論があったように、最近の事例に関してある程度蓄積はあるので、今後はそれらとの比較を進められるのが望ましいのではないかと。特に、スロー再生がスポーツに与える影響については、ルールだけではなく、相撲の取り組み編成や格闘技術への影響がなかったかについても検証できれば、より興味深い研究が期待できるだろう。また、「テクノ・ナショナリズム」に関する研究の展望としては、日本企業がアナログな映像技術の開発で先頭を走った過去がある一方で、デジタルな映像技術の開発では後塵を拝したこととの関連で考えられることがあるのではないかとこの感想をもった。

●岡田 光弘（国際基督教大学）・原仲 碧（上智大学）

チーム・スポーツでのミーティングのビデオ・エスノグラフィー—コーチングの社会学に向けて—

本発表は、エスノメソドロジー研究の発展形態として映像技術を取り入れた「ビデオ・エスノグラフィー」を提唱すると同時に、その手法の有効性を立証するため、サッカーにおけるコーチングの事例を取り上げ、指導者の指示が選手たちのチームとしてのパフォーマンスにどう具現化されるかを明らかにしようとしたものであった。

一般に、映像分析を行うに際しては、映像の内容分析に閉じこもるか、オーディエンスの反応を組み込んで解釈を展開するか、どちらかに傾くことが多いのに対して、本発表では指導者の指示と選手のパフォーマンスとの相互作用を共時的にみるだけではなく、試合前の普段の指導現場で何が行われているかを分析に組み込んで、通時的な解釈を試みている点に独自性がある。

この試みに対して、フロアからは「人々が行う相互作用を分析するとしながら、今回の事例は、選手集団を一枚岩なものと仮定し、そのチームに対する指導者からの一方的な情報伝達が成功したか否かを分析するものになっていないか」という疑義が提出された。その指摘が危惧するところはわかるが、今回は通時的な映像分析という新たな試みの実効性を検証するため、条件を統制したものとみることでもできるのではないかとこの意見もあった。

●松田 恵示（東京学芸大学）

「視ることば」と身体の「自己指示化」—高度情報化社会における再帰性に焦点づけて—

本発表は、体育教育の現場において、タブレット型のAV機器の導入が進むなか、教師の身体と児童・生徒の身体を直接共鳴させようとする旧来型の授業展開が減少する一方、タブレットを中心とした小グループが形成され、児童・生徒が教師とではなく映像機器とのあいだで相互作用を行って授業が展開されることが増えている点に注目し、その行く末がどうなるかを展望したものであった。

その行く末に関して、本研究では、フーコーのいう「規律化された身体」から、ドゥルーズらが示した「管理社会」に適合した身体への移行が仮説として提示されていた。しかも、先生という目

に見える統制主体に（半ば強制的に）同調させられるのではなく、AV機器が示す模範（あるいは刺激）を児童・生徒が脊髄反射的に取り込む構造になっていることが、管理社会の強化として悲観的に示されていた。

この結論に対し、フロアからは、現代の体育の授業が「規律化された身体」から脱し、多元的な身体感覚を児童・生徒が（機械の誘導があるとはいえ）ある程度主体的に楽しめる状況は肯定的にも評価できるのではないかという異論があった。現実にある陥穽を批判する際、ユートピア的な出口を安易に示すことは禁欲すべきだが、陥穽の根深さに悲観して出口のない議論になるのも避けたいものだが、その難しさを再考させられる発表であった。

●竹内 秀一（学習院大学大学院博士後期課程）・渡 正（順天堂大学）・中山 健二郎（立教大学

大学院博士後期課程）

パラリンピックの表象とオーディエンス・エスノグラフィー—スポーツドキュメンタリーシリーズ『WHO I AM』を対象に—

本発表は、パラスポーツ選手に関するドキュメンタリーを、その選手と同世代の大学生に視聴させ、感想を求めたオーディエンス研究であった。ただし、オーディエンスの構成に関して、スポーツ経験の有無とその程度（競技レベル）を明らかにして、解釈を統制した点には工夫があった。また、自由回答から頻出語句を抜き出して、オーディエンスの競技レベルによって共起ネットワークにどのような違いが出てくるかを示した点で、形式としては模範的な実証研究となっていた。

もっとも、本研究の分析過程については、フロアからいくつか疑問が呈された通り、より厳密なやり方もあったように思われた。分析結果についても、別の解釈の余地が残されているようにもみえたので、論文にまとめる際には、今回の指摘を参考に、より精緻化された分析が行われることを期待したい。



<コミュニティ>

日時：3月9日（土）13：00～15：00

会場：A202 教室

座長：水上 博司（日本大学）

●張 寿山（明治大学）

スポーツ政策における合意形成へのアプローチ—イングランドにおけるコミュニティ所有型スポーツクラブ支援政策の変遷を例に—

張氏は、英国スポーツ政策の立案過程では、協会（FA）やリーグ（プレミア）といった競技団体に加えてサポーターらによる「サポーターズ・ダイレクト」も参画できる第三者委員会的組織が重要な役割をはたしていることを報告した。研究方法は、1990年代以降に公表された7つの報告書の分析である。その内の一つ。1999年に発表されたFootball :Commercial Issues, A submission by the Football Task Force to the Football Task Force to the Minister for Sport は、約2年間をかけて幅広いステークホルダーからの意見を集約して合意形成に導いていたことを考察した。張氏によれば、意見の集約と合意形成は、英国スポーツ界、とくにフットボール界ではごくごく当たり前のことであるという。そして、その特徴がハーバーマスの論じる「特定の利害関係を有する代表によ

る合意形成はふさわしくない」という主張とは異なる性格を有しているのではないかと主張する。張氏は報告のまとめの中で、スポーツ界における政策立案過程では、ハーバースの主張をそのまま受け入れるのではなく、様々な組織や団体の利害代表者による意見集約と合意形成の可能性を論議した方がよいと提唱する。とくに「サポーターズ・ダイレクト」のようなファンの代表意見さえも含めた合意形成を論じる可能性を主張された。質疑応答では、「コミュニティ所有型スポーツクラブ」の定義について明瞭な説明を求めるものがあった。

●国兼 慶（北海道大学大学院教育学研究院）

陸上競技のトレーニングに見られる実践コミュニティの形成

国兼氏は、高校女子陸上競技部のトレーニング現場をエティエンヌ・ウエンガーの「実践コミュニティ」の枠組みに当てはめてトレーニング中に交わされるメンバー間の持続的な教えあいや学び合いといったインタラクティブな関係が社会的な考察対象であることの可能性を報告した。研究方法は、高校女子陸上部へのフィールドワークである。国兼氏によれば、「実践コミュニティ」の成熟化が、形式知として体系化されたトレーニング指導よりもコミュニティレベルとしての学びを通じた暗黙知（技術や経験や勘など）の獲得を読み解く重要な視点を生み出すという。メンバー間の教えあいや学び合いは、言語による意識的なものだけではなく、競技特有の身体的な振る舞いやメンバー間の共有感覚といった無意識的なものにもあらわれる。国兼氏の狙いは、これを読み解くことで部活風景が、「実践コミュニティ」を創出する教育的・社会的な意義を有する空間として再構築できるのではないかにあったと思う。部活指導には、こうした「実践コミュニティ」をどう創出できるのか、といった点に着目される必要があるかもしれない。会場からは、インタラクティブな関係が、トレーニング現場だけではなく、寮生活や普段の学校生活にもあって、それを研究対象にできたら面白いのではないか、という意見もあり、「実践コミュニティ」の枠組みの可能性を再確認できるものとなっていた。

●嘉門 良亮（東北大学大学院）

地域スポーツ集団と生活組織の現代的展開—40年後の「洞ヶ崎」再々訪—

嘉門氏は、宮城県桶谷町洞ヶ崎地区で結成された老人クラブの「健康体操教室」が生活組織の機能を代替できる地域スポーツ集団であることを明らかにした。とくに嘉門氏の主張は、農山村地域では、地域スポーツの推進のために展開される総合型地域スポーツクラブ政策にみられるようなフォーマルな組織化が求められているのではなく、「健康体操教室」の事例に見られるようなインフォーマルな組織化が求められていること。そして、その教室が地域社会から無くなっていく自治組織的機能を代替する役割を担っていることの2つにある。桶谷町では高齢化の進行によって「独居老人の生活サポート」「高齢者の健康問題」「空き家の発生」といった社会課題に直面していた。町行政は、この社会課題の対応に取り組んでいるが、多くの住民からの関心は極めて低い。嘉門氏は、そんな中でも「健康体操教室」が個人の健康増進に応える私的なサポートシステムだけではなく、地域社会の互助性につながる「声掛け」や「関わりあい」の機会となっていたという。「健康体操教室」は、高齢化の進行によって引き起こされる社会課題の発見や解消を担う機能を有していたと読み解く。質疑応答では、自治的な組織はたしかに無くなっているようにみえるが、それでも農山村地域では、潜在的に強いつながりで自治を守る基盤があるのではないか、という質問があった。嘉門氏は、そうした潜在的な自治機能が集会場の維持や震災後の災害対策を目的に組織化されていること事実をすでに捉えているようであった。

●伊藤 葵（富山国際大学）

総合型地域スポーツクラブの成長過程における中間支援組織の役割

伊藤氏の報告は、「中間支援組織」の定義を整理し、それらの機能を類型化を試みることであった。結論は次の四つに整理できる。一つ目は非営利組織論や経営学の研究成果に基づいた文献研究であり、この成果として中間支援組織の機能を①サポート・開発、②コーディネーション、③代表、④プロモーションの4つに整理したこと。二つ目は、富山県の総合型地域スポーツクラブの成長過程を「黎明期」「安定期」「成長期」「展開期」「停滞期」の5期に区分し、それぞれのステージにおいて、①から④がどのように機能していたのかを明らかにしたこと。3つ目は②コーディネーション機能が中間支援組織の重要な役割となること。これを受けて4つ目に「組織間関係論」で着目されている「境界連結者」としての能力(交渉力、人脈、信頼構築、コンフリクト・マネジメント、政治的配慮、全体的思考、柔軟性)から中間支援組織の機能を論じることができることを明らかにした。こうした類型化とそれぞれの機能がどう生かされるのか、とりわけその機能を最大化できる役割を担うのが「境界連結者」であるという。「境界連結者」とは、政府やNPO、市民や企業など多様なステークホルダーをつなぐ人材である。伊藤氏は、富山県の総合型クラブ育成事例を巡って「境界連結者」がどのような役割を果たしていたのかを明らかにし、その一方で総合型クラブの中間支援活動の弱体化が、教育委員会に配置されていた「派遣スポーツ主事」「派遣スポーツ専門員」としての「境界連結者」の廃止によって引き起こされたと論じた。



<ライフスタイルスポーツ>

日時：3月10日（日）9：00～10：30

会場：A401 教室

座長：北村 尚浩（鹿屋体育大学）

●武井 陽太郎（一橋大学大学院経営管理研究科）・岡本 純也（一橋大学大学院経営管理研究科）

100km ウォークにおける『物語』—ウォーキングイベントの普及に関する探索的研究—

一般的にウォーキングとは、健康づくりを目的とした行為として捉えられるが本発表では、ほぼ丸一日をかけて約100kmのコースを完歩するという過酷さを持つ「100kmウォーク」と呼ばれるウォーキングイベントを取り上げた。健康づくりという文脈ではおおよそ説明できないであろう行為について、「なぜ100kmウォークというイベントが成立するのか」とのリサーチクエスチョンを設定し、主催者と参加者の観点から考察を加えたものである。マラソンやトライアスロン参加者を対象としたエンデュランススポーツ研究の検討から、参加型スポーツ経験によってもたらされる様々な経験は画一的ではなく、100kmウォークには特定の経験を生み出す複数の要因が存在するとの仮説が設定された。仮説検証のフレームワークとして100kmウォークを『物語』のように分析する物語論を援用することが、スポーツでの経験の多様性や構造を分析する上で有用ではないかとしている。一般への普及の契機となった愛知県と福岡県で行われている2つのイベントを取り上げ、主催者に対するインタビューや参加者の感想文など非構造化データの分析結果を中心に報告された。フロアとの議論を通して、感想文集から特定の文脈を抽出し分析している点に対する客観性の担保、モデル構築などが今後の課題として挙げられた。スポーツ研究に「物語論」という文学理論を援用し、これまで健康という文脈で解釈されてきたウォーキングの新たな意味を見出した点で意義のある報告であった。

●市井 吉興（立命館大学）

日本におけるライフスタイルスポーツ研究の展望—ニュースポーツの系譜におけるライフスタ

ルスポーツの位置とはー

本報告は、日本におけるライフスタイルスポーツの展望と課題について先行研究の分析を通して示したものである。新しいスポーツにつけられた名称の総称としてのライフスタイルスポーツという前提の下で報告がなされた。1960年代のカウンターカルチャーを背景として誕生したライフスタイルスポーツは、社会に対するアンチテーゼを表現しておりライフスタイルという言葉をどのように理解するかがポイントとなる。これを市井氏は、実践する人の生き方や価値観として捉え、それを体現するものがライフスタイルスポーツであるとし、近代スポーツとの対比からその特徴へのアンチテーゼとしてライフスタイルスポーツを解釈した。また、ニュースポーツの系譜におけるライフスタイルスポーツの位置づけからは、ニュースポーツの概念を形成する一部としている。このことによってもたらされたニュースポーツの二極化傾向が、ライフスタイルスポーツの新たな展開の鍵となるのではないかと、第二期スポーツ基本計画に見られるようなスポーツ振興策の再構成という政策的アプローチに注目した。

フロアとは、ライフスタイルスポーツと呼ばれるものが時間の経過とともにいわゆる競技スポーツに変化していくのか、そのネーミングには新しいものを総称するというよりも、政治性が伴っているのではないかなどの議論があった。ニュースポーツの二極化という切り口が興味深い報告であった。

●亀井 克之（関西大学）・杉本 厚夫（関西大学）

市民マラソンによる自己変革と組織変革ー大阪マラソン参加の事例ー

本報告は、市民マラソンがブームとなりマラソンが大衆化する中で、マラソン大会を取り巻く状況が市民ランナーにもたらした変化を明らかにすることが目的であった。そのため、健康経営とスポーツ支援の視点から大阪マラソンの協賛企業社員を対象に行った調査の分析結果に基づいて報告がなされた。ランニングを始めた契機としては、一緒に出走する社長の影響や協賛企業であったことが主なものとして挙げられており、ランニングを始めたことによる自己変革としては、健康面、精神面の変化に加えてタイムマネジメント、思考の変化や集中力による仕事への影響がもたらされていた。また、組織の一員として走ることにより新たな人間関係の構築や絶大な効果や社内の一一体感が実感されていることが報告された。結論として、近年の市民マラソン・ブームによる個人の組織に対する意識に変化が見られ、フルマラソンにおける一人一人の体験が組織における共通言語となっており、そのことが個人の変化を通じての組織の変化となっていることが示された。

フロアとは、サンプルの回答についてスポンサー企業の社員を対象としたことに起因するバイアスの可能性や、サンプリングへの配慮の必要性、アンケート回収率の低さなど調査方法に関する議論が展開された。理論的枠組みに欠けるものの、健康経営の視点から市民マラソンが自己変革と組織変革に及ぼす影響を捉えようとする興味深い報告であった。



<ジェンダー>

日時：3月10日（日）9：00～10：30

会場：A402 教室

座長：高峰 修（明治大学）

●川野 佐江子（大阪樟蔭女子大学）

大相撲力士の身体表象—「男らしさ」と「〈日本人〉らしさ」を巡って—

本発表の目的は、R.W.コンネルの「ヘゲモニックな男性性」概念を援用しつつ、大相撲力士の身体表象をめぐって、どのような資源がそのヘゲモニックな男性性を保証しているのかを考察し、その資源の違いによる権力関係の多元性について検討することにある。そのための資料としてはNHKアーカイブス学術利用トライアルを利用した映像資料、NHK相撲番組の映像資料、ならびに相撲専門雑誌「相撲」を中心とする文字画像資料を用い、それらの言説分析、画像分析を行っている。

川野氏はこれまで、戦後高度経済成長期の柏鵬ブームを牽引した一人である横綱柏戸に着目し、メディアにおける柏戸表象には「男の中の男」というヘゲモニックな男性性がみられることを報告してきた。本報告ではまず、相撲専門雑誌における力士の「笑顔」の頻出率を紹介している。60年代の白鵬ブーム時には50年代よりも笑顔の頻出率は増加しており、その背景にはメディアの発達とそれによる新しいファン層の出現がある。そして柏戸が従来の「無骨な男性性」として表象されていたのに対して大鵬は、荒々しくない、爽やかといった男性性を表象しており、それは女性や子どもにも受け入れられたからであった。つまり新しいファン層が出現したことによって従前以外の「ヘゲモニックな男性性」が生み出されたのである。報告の内容はさらに70年代以降2010年代までをもカバーしていた。また柏戸の表象と比べて大鵬に対しては「日本」という語が強調されヘゲモニーとして作用していたことについても考察しており、20分という報告時間には収まりきれないほどの豊富な内容であった。論点が多岐にわたったために質疑において深い議論には至らなかったが、日本のスポーツ研究においてコンネルの「ヘゲモニックな男性性」概念を援用したものは多くなく、また豊富なデータをおもちであり、今後、論点を整理しながらさらに分析と考察を深められることを期待したい。

※なお、本セッションで発表予定であった他の2題はキャンセルとなった。



<社会資本・文化資本>

日時：3月10日（日）9：00～10：30

会場：A201 教室

座長：中澤 篤史（早稲田大学）

●笹生 心太（東京女子体育大学）

沖縄におけるリーグボウリング—ソーシャル・キャピタルの象徴としての側面から—

笹生氏の発表は、沖縄のリーグボウリングの実態を記述し、それがアメリカのリーグボウリング同様にソーシャル・キャピタルの象徴として位置づけ得るような特徴があるかを考察することがめざされた。本発表は、笹生氏がすでに上梓された著書『ボウリングの社会学』（青弓社、2017）の成果を踏まえて、新事例としての沖縄のリーグボウリングを、ソーシャル・キャピタル概念（Putnam, 2000, *Bowling Alone*）を使って解釈するものであった。沖縄4カ所のリーグのフィールドワーク、リーグ参加者3名、ボウリング場経営者4名への聞き取り調査が実施された。そこで得られたデータをもとに、場内・飲食・社交の様子が記述され、またPutnamの扱ったアメリカとの異同に注意を払いながら分析された。結論として、沖縄のリーグボウリングの特徴として二点が指摘された。一つは社交性であり、競技性を重視せずに、飲食・飲酒を中心として社交の場であること。もう一

つは、持続性であり、決められた曜日・時間に 10 週以上にわたって実施されていることであった。

質疑応答では、沖縄という事例が持つ他の特徴にも注意を払う必要があるのではないかが議論された。たとえば貧困問題やジェンダーの視点から見た特徴などである。他に、理論と事例をどのようにつなげるか、という工夫についても議論された。

●小谷 寛二（広島文化学園大学人間健康学部スポーツ健康福祉学科）

私立大学の「スポーツ系学部・学科の急増」に関する一考察

小谷氏の発表は、私立大学でスポーツ系学部・学科が急増している事態について、その社会的背景、大学現場での実践的な模索、哲学的な議論動向との接続などに目配りしながら、考察することがめざされた。小谷氏によると、私立大学の体育・スポーツ系学部・学科の数は、15 年前に 12 であったが、2018 年時点で約 220 にまで急激に増加しているという。その背景には、資格取得との制度的関係がある。以前には、保健体育教員免許がメインだったが、それだけでなく最近では、栄養士や管理栄養士、理学療法士、介護福祉士、作業療法士、栄養士、管理栄養士、栄養教諭、アスレティックトレーナー、健康運動指導士など、多種多様な資格取得に対応して展開されるようになった。こうした状況のなかで大学がどのように取り組むかを、「共振・共鳴・共存・協働する集団づくりとリズム」をテーマにした大学での教育内容実践が検討を通じて議論された。また哲学者・ガブリエルの議論を参照しながら、今という時代の社会がもつ特徴が考察された。結論として、スポーツは身体に刻まれた力を持っており、スポーツを通して人はその力を引き出すことができる、と主張された。

質疑応答では、発表中で言及された「アソシエーションイズム」の意味や意義、また、スポーツ学部の急増を示すデータの出典やそのカテゴリ設定の難しさ等について議論された。

●三角 さやか（関西大学大学院）

文化資本から見た日本のスイミングクラブの歴史的変容

三角氏の発表は、1964 年の東京オリンピック後から現在まで、スイミングクラブがどのように変容してきたのかを、考察することがめざされた。資料としては、日本水泳連盟ならびに日本スイミングクラブ協会の関連資料が用いられた。三角氏の発表の特長は、こうした資料から描かれたスイミングスクール歴史的変容を、3 つの文化資本の存在形態で読み解こうとした点にある。それはつまり、①「制度化された形態の文化資本」としての日本水泳界の組織やスイミングクラブの運営形態の変容、②「客体化された形態の文化資本」としての施設や道具の変容、③「身体化された形態の文化資本」としてのスイミングクラブが提供するプログラムの変容の 3 つである。結論として、①制度化された形態の文化資本は、複合化・多様化という変容を遂げたこと、②客体化された形態の文化資本としてのプールの施設は、年間利用の実現と付帯施設の充実、さらに衛生面での改善へと変容したこと、③身体化された形態の文化資本としてのスイミングクラブのプログラムは、単に泳げる子どもをプログラムから、健康のための運動としてのプログラムに変容したこと、が主張された。

質疑応答では、実証レベルでクラブ数の変遷など基本情報をどれくらい把握できたのか、理論レベルで「文化資本」概念の定義や応用可能性について、などが議論された。



<健康政策>

日時：3月10日（日）9：00～10：30

会場：A202 教室

座長：高尾 将幸（東海大学）

●青野 桃子（一橋大学大学院）

自由時間における健康管理をうながす活動—ウォーキングの政策的活用に注目して—

報告者は労働の対概念としての「余暇」から「自由時間」概念へのシフトがあったこと、そしてその政策的な活用に注目し、現在広がりつつある自由時間を活用した健康管理のあり方を健康政策の事例をもとに考察している。

横浜市の「よこはまウォーキングポイント」という事例では、歩数計をつけた市民が歩数に応じてポイントを獲得し、そのポイントを使ってプレゼントの抽選に参加したり、世界食糧計画（WFP）への寄付に替えたりすることができるという仕組みが採用されている。また、似たようなポイント制を取り入れたスポーツ庁主導の「FUN+WALK PROJECT」では、未だに「活用」されていない隙間時間を使って、「楽しみ」を感じながら歩くことで健康を達成しようという呼びかけがなされている。

こうした状況を、報告者はミシェル・フーコーによる統治性論やアドヴァンスト・リベラリズム論に依拠しつつ読み解いていく。具体的には、歩数という数値とそうした活動の可視化がもたらす、自己管理の現代的な主体性の浮上を指摘する。さらに、そこでは諸個人の選択や決定を規定する社会的側面が見過ごされがちであるという。

フロアからは、市民をウォーキングへと誘い出す政策的な工夫に関して質問がなされた。報告者によれば、アプリおよびスマートフォンなどのデジタルデバイス、さらにはシニア層を対象としたボランティア制度などが活用されているという。

また、健康に対する報告者自身のスタンスについても質問があった。今回の発表の結論は、従来の研究蓄積が指摘してきたものと重複しているため、今後、報告者がそれにどのような新しい知見を付け加えるかが課題になると思われる。

●多田 茂（順天堂大学大学院）

地域スポーツクラブをベースに市民の健康増進と予防を目指す社会的システムの展開—ドイツの組織スポーツの医師会および法定疾病保険連合との連携の試み—

日本では国民的な健康づくりが叫ばれる一方、スポーツ・運動がそのシステム構築に活かされていないという背景があるなかで、本報告ではドイツにおける（1）予防スポーツ認定マーク制度、（2）組織スポーツと医師会、法定疾病保険連合との連携システム、の2つのトピックの概要を、文献研究から論じることに主眼が置かれている。

周知の通り地域のスポーツクラブが根付いているドイツにおいて、予防スポーツへの取り組みとして2000年ごろ「予防スポーツ認定マーク制度」が開始される。報告者によれば、この認定マークは各スポーツクラブが申請し、ドイツオリンピックスポーツ連盟（DOSB）が授与することで取得されるものと、法定疾病保険連合という保険制度が付与するものが存在する。興味深いのは、こうした認定制度における予防コースの指導者およびその養成プログラムを各競技団体がやっている点、そしてそうしたコースのデザインがクラブの集客に関わっている点である。また、医師が「運動の処方せん」を処方する仕組みも近年始まっているとのことである。

結論として、認定マークの活用は、市民にとってはスポーツや運動の動機付けとなる一方、クラブにとってはサービス向上の一環であり、指導者にとっては専門性の拡大やネットワークングのために活用されているとのことである。「運動の処方せん」については保険点数には入らないものの、

患者が信頼する医師が運動に関与することのインパクトは小さくはないため、今後の動向に注目が必要であるとのことだった。

日本を含む他国の制度との比較など、今後の研究の深まりが期待される。



<文化と政治>

日時：3月10日（日）10：05～11：35

会場：A202 教室

座長：松島 剛史（立命館大学）

●岡本 純也（一橋大学大学院経営管理研究科）

なぜ沖縄の民俗舞踊「エイサー」は世界に広まっていったのか—米国占領下の伝統文化の活性化

本報告は、近代以前から地域共同体の行事として沖縄でおこなわれていた民族舞踊「エイサー」に着目し、なぜ「エイサー」が今や沖縄を越えて日本各地や海外に広まっていったのかという問いを究明するものである。今回は、こうした国内外における「エイサー」の拡大過程のうち、特に戦後のエイサー・コンクールの創出と地域への普及、そこで生じた地域の祭りや舞踊の変化に焦点づけて報告された。そこでは、例えば、戦後沖縄における米国の離日政策に連動した文化戦略が戦前の同化政策において否定されていた沖縄の伝統文化を公的に解放する役割を果たし、エイサーの活性化につながったこと、メディアイベントとしてのエイサー・コンクールの誕生をはじめとする競技構造の形成・浸透がエイサーの全島的な拡大や標準化を進めたこと、さらにその後の競争の無い「祭り」形式のイベントの誕生が子どもや女性、地縁に縛られないクラブ型の踊り手の参加や包摂に繋がったこと等が指摘され、1980年代以降のエイサーの現代的展開の土壌が明らかにされた。フロアとの議論では、エイサーの普及に果たした公教育の影響に関わり、沖縄の学校教育におけるエイサーの導入時期やその背景等についてやりとりがあり、1980年代～1990年代からエイサー関連の電子媒体（CD）の販売と相俟って子どもに対する普及活動が活発化し、学校教育でもよく登場するようになった等の出来事が述べられ、有意義な議論となった。本報告は、民俗芸能研究でしばしばみられる問題点を克服すること、すなわち「近代以前から連綿と特定の地域に伝承されているであろうと見る（見たい）「懐古的なまなざし」を相対化し、いわゆる従前の研究で等閑されてきた「近代」「戦後」「資本主義」等との関わりを踏まえつつ民族舞踊の拡大を紐解こうとする意義深い研究といえ、今後の研究が期待される。

※なお、本セッションで発表予定であった他1題はキャンセルとなった。



<レガシー>

日時：3月10日（日）10：40～12：10

会場：A401 教室

座長：笹生 心太（東京女子体育大学）

●金子 史弥（筑波大学）

オリンピック・パラリンピック大会が開催都市にもたらす<スポーツ的レガシー>に関する研究—2012年ロンドン大会の事例：地方自治体職員の視点に着目して—

本発表では、オリンピック・パラリンピック（以下「五輪」）のレガシー研究においてスポーツ参加率の上昇などの<スポーツ的レガシー>についての論究が不足しているのではないかという問題関心から、2012年五輪ロンドン大会に着目し、大会の開催された大ロンドン市内の6つの開催行政区における<スポーツ的レガシー>の実態を明らかにしようとした。研究の方法は、政策文書および評価報告書の分析と、開催行政区の自治体職員への半構造化インタビューだった。

特に後者の半構造化インタビューによると、ロンドン大会の<スポーツ的レガシー>は、廉価なスポーツ・身体活動の機会が増加したこと、事前キャンプ地となった地区と当該国の間の交流事業の実施、開催行政区間の連携強化などだった。一方でレガシーを残すための課題としては、スポーツ振興課の廃止・縮減、「スポーツ／レガシー」から「身体活動／健康」へアジェンダが変化していること、関連プログラムへの資金の打ち切りなどが挙げられていた。ただし、自治体職員たちは、総じて<スポーツ的レガシー>をポジティブに捉えていた。

フロアからは、地域のスポーツ文化にとってのレガシーについての質問がなされ、BMX文化やランニングイベントが根付いたことなどが示された。また、自治体職員たちが総じて<スポーツ的レガシー>を肯定的に捉えている要因についての質問も出たが、それについては中央政府からの資金が決定的な要因であったことが示された。

●高峰 修（明治大学）

「復興」と「五輪」の関係の生成—NHK テレビ番組を事例として—

発表者の問題関心は、東京と福島の間「国内植民地」の関係性が東日本大震災によって一度破綻したものの、「復興五輪」というキーワードによって両者が再度結びつけられようとしているのではないか、というものである。昨年度は同様の関心から新聞記事に見られる「復興五輪」言説を分析したが、本発表ではテレビ番組の映像分析を行った。

分析対象となったテレビ番組は、NHKのニュース番組の1コーナーである。それは、五輪リオデジャネイロ大会閉会式における引き継ぎ式の際に、「ありがとう」という人文字を作るために動員された福島県F高校のA君の心情を描いたものだった。海外への復興支援に感謝するよう求められたA君は素直に同調することができず、長時間考えた末、友人への感謝という形に意味を置き換えた。発表者は、A君を含む5名の関係者へのインタビュー調査を行った結果、個人のローカルなメッセージ（友達への感謝）が国家のグローバルなメッセージ（復興支援への感謝）に書き換えられていること、そしてこの書き換えにおいて復興の中身は語られていないことを指摘した。

フロアからは、F高校の基本情報に関する質問が出たが、高校名やコース名、カリキュラムなどから、「復興」を強く意識して作られた高校であることが示された。またナショナリズムとの関係性に関する質問には、「復興」という抗しにくい言葉が人々をナショナリズムのもとでまとめる作用をもたらしている可能性が示された。

●清宮 孝文（日本体育大学大学院体育科学研究科博士後期課程）・依田 充代（日本体育大学） スポーツボランティアへの不参加動機—体育系大学生に着目して—

2020年五輪東京大会では、多くの学生がボランティア活動を行うことが期待されている。しかし、現実的にはボランティア活動に関心がない学生も多い。そこで発表者は、体育系大学であるA大学の学生に対して自由記述を含むアンケート調査を行い、なぜボランティア活動に参加しない者が多いのか、そしてどうすればボランティア活動への参加を促進することができるのかを論究しようとした。

まずサンプル全体の主成分分析の結果、時間がない、機会がない、興味がないという意見が多く見られた。次に、A大学に多い運動部活動所属者と教員志望者の特徴を分析した。運動部活動所属者は、非所属者に比べてボランティア活動への意欲が低く、部活動の練習などで時間がないと答える割合が有意に高かった。また教員志望者は、非志望者に比べてボランティア活動への意欲は高いものの、同じく忙しいと答える者の割合が有意に高かった。この結果を踏まえ、前者には学生生活とボランティア活動を両立できるような環境を醸成すること、後者には教育現場とボランティアを掛け合わせた活動を展開することが提案された。

フロアからは、男女別の意識の違い、収入別の意識の違い、様々な不都合な条件を乗り越えたいうえでボランティアに参加している学生への調査の状況などについての質問が出た。これらは調査設計自体に関するものであり、本発表内で対応できるものではないため、今後の課題として残された。



< 学生野球 >

日時：3月10日（日）10：40～12：10

会場：A402 教室

座長：高橋 豪仁（奈良教育大学）

●中澤 篤史（早稲田大学）・鈴木 楓太（早稲田大学・非常勤）

戦前日本における中等学校競技大会の展開—朝日新聞社編『運動年鑑』（1919-1943）を資料として

戦前の中等学校競技大会の全体的動向が明らかにされていない。そこで、この研究では、1918（大正8）年度から1942（昭和17）年度において、中等学校競技大会がどのように展開したのかを、朝日新聞社編『運動年鑑』を資料として明らかにしようとした。この期間において、中等学校（中学校・師範学校・高等女学校・実業学校）の校友会・運動部活動の所属生徒を対象とした競技大会は、35種目、9,625大会があった。大会の開催数は、1919年代には少なかったが、20年代に急増し、30年代前半に最も多くなり、30年代後半から減少していった。開催範囲については、「全国」が788大会（10.7%）「ブロック（複数の道府県にまたがるもの）」が3,387大会（46.0%）、「単一道府県」が3,040大会（41.3%）、「その他（市町村大会や分類不能のもの）」が146大会（2.0%）だった。主催団体については、「競技連盟」が1,619大会（26.1%）、「学校体育連盟」が528大会（8.5%）、「学校」が2,726大会（43.9%）「新聞社」672大会（10.8%）、「その他」が667大会（10.7%）だった。そして、500大会を超えて開催された主要種目（陸上を除く）について、種目毎に大会数の変化、開催範囲、主題団体を分析した。

フロアからは以下の質問がなされた。ブロックならば関東や近畿をイメージするが、複数道府県とブロックとは異なるのではないかという質問に対しては、実際には近県大会や例えば京都・滋賀大会という単一道府県を超えているがブロックとは言えないものが多くあったと説明がなされた。地域的な分布（その種目が盛んな地域）について質問があったが、これについては資料からは明ら

かにはできないとの回答がなされた。その他、大会の形式がトーナメントなのかリーグ戦なのか、主催団体としての学校の内訳について等、建設的、示唆的な質問がなされ、議論を深めることができた。今後は、ここで明らかになった基礎的なデータをもとにして、社会的な背景や文脈を検討することによって、さらに研究が進展し、戦前の運動部活動の実態に迫ることができると思われる。

●竹村 直樹（龍谷大学）

高校野球にみるプロ・アマ問題—プロ・アマ断絶の構造と歴史—

2013年から、元プロ野球関係者は、「学生野球資格回復制度」による研修会を受講することによって、高校野球を指導することが可能となった。なぜ、それまで、高校野球とプロ野球が断絶の関係にあったのかを明らかにすることが本研究の目的であった。これを明らかにするために、日本高野連とNPBの2つの組織について、設立段階から今日までの歴史的背景を辿りながら、プロからアマへの指導制限がもうけられた要因を、「中間集団」の理論を援用して分析するとともに、プロによる指導が可能になった後の高校野球の指導現場の成功事例に言及することで、資格回復制度の実施が高校野球に対してどのような影響を与えているのかを検討した。

戦前の中等野球は文部省による野球統制令によって、国家から統括された経験があり、この反省をもとに、戦後に創設された中等野球連盟（日本高野連の前身）は、自律性の高い中間集団となっており、一方、NPBは企業体として経済的利益の充足を目的としており、日本高野連とは異なるタイプの間接集団であった。竹村氏は、こうした根本的な組織機能の違いが、高校野球とプロ野球との壁になっていたと分析した。さらに、飛田穂洲や佐伯達夫らの学生野球についてのイデオロギーや、プロ野球からの行き過ぎた事前勧誘等の弊害が、プロ・アマ関係を断絶する原因となったと竹村氏は説明した。そして、強豪校で指導する元プロ野球選手やその学校の部長、監督、コーチに対するインタビュー調査から、資格回復制度による元プロ選手の指導は、コンディショニングや科学的なトレーニングの面において、高校野球に良い影響を与えていることが示された。

フロアからは、1965年のドラフト導入以降もプロとアマとの壁が存在したのか、日本高野連が中間集団として個人を拘束していたことの弊害、資格回復制度の講習会の内容等について質問が出され、議論を深めることができた。本研究は、高校野球のプロ・アマ問題について、歴史的、理論的にアプローチするものであり、また、現状の高校野球の問題点を鋭く指摘するものであった。

●立木 宏樹（熊本学園大学）

学生野球初期にみられる応援の喧騒とその文化性に関する一考察—学生野球文化におけるイデオロギーとの関係から—

立木氏は、学生野球の初期における応援の喧騒に注目し、学生野球文化におけるイデオロギーとの関係から、その文化性について検討した。当時の一高の応援は、相手選手のプレイを妨害するほど過激なものであったが、これは強い愛校心や自チームの勝利を願うという学生野球文化におけるイデオロギーに影響されたものであったと立木氏は説明した。応援における激しい野次や脅迫的態度、プレイの妨害に対して批判がなされ、それに応じるかのように、応援において、応援旗や歌が使用される集団による組織的な応援が行われるようになった。こうした応援行動の変化に対して、立木氏は学生野球の精神性や教育性のイデオロギーが学生野球文化に取り込まれていることを指摘した。そして、早慶戦の中止を引き起こしたような数々の応援団（者）同士の衝突は、応援空間での興奮や、勝利主義や愛校心といった学生野球文化が契機となっていた。こうしたことから、学生野球初期にみられる応援の喧騒には、勝利至上主義、愛校心、精神性、教育性といった学生野球文化のイデオロギーを受容することで、学生野球文化の下位分化として位置づけられる一方で、応援団同士の衝突に見られるような学生野球文化のイデオロギーを逸脱した独自の文化性を有する応援文化としても位置づけられるといった2つの文化的側面が存在することを、立木氏は指摘した。

フロアからは、応援の文化性とは、教育の文化性を指すのか、それとも応援行動を秩序化したことを指すのかという質問がなされた。これに対して、立木氏は、応援には教育としての文化と、娯楽や祝祭としての文化という2側面があると回答した。発表内容としては、勝利至上主義や愛校心という学生野球文化イデオロギーが故に、応援の喧騒が生じ、これに対して、応援行動の秩序化（集団的応援）がなされ、この集団的応援を行う応援団による逸脱行動がなされたということが確認された。また、タイトルにある学生野球初期の時期については、明治期、大正期であること、集団的応援の切っ掛けは、早稲田大学の米国遠征によって持ち帰られた応援方法であること、一高の応援で行われた無秩序な行為と応援団同士の衝突は、両者とも喧騒ではあるがその質が異なること、等が議論された。応援の喧騒に注目した、大変興味深いテーマの研究であり、この研究は、スポーツ応援に伴う「集団的沸騰」が如何なる機序によってつくられているのかを検討する際、有用な視座を提供してくれると思う。スタジアムにおける喧騒は、「コントロールされた中での感情の統制解除（the controlled decontrolling of the emotion）」によるものだと思うが、その統制には如何なるイデオロギーが関与しているのか、気になるところである。



<スポーツの病理>

日時：3月10日（日）10：40～12：10

会場：A201 教室

座長：市井 吉興（立命館大学）

●村本 宗太郎（立教大学大学院）

学校運動部活動における体罰をめぐる裁判での部員と指導者の主張にみられる体罰発生要因の検討

村本氏の発表は、運動部における体罰行為について争われた複数の裁判例に着目し、裁判中の部員と指導者、双方の主張に差異がみられた内容について検討することで、運動部における体罰の発生要因について検討を試みたものである。村本氏は、複数の判例データベースを使用し、検索結果に該当した裁判例の中から、特にバレーボール部における裁判例を四件抽出し、各裁判例において、裁判における争点部分に着目し、部員側と指導者側の体罰行為に関する主張の差異に着目しながら、体罰の発生要因について検討した。村本氏の指摘によると、運動部での体罰に関し、部員と指導者の間には体罰の程度、理由、評価等の点で主張に差異がみられ、指導者は運動部における体罰行為に関し、教育の範囲内の行為と主張する。また、体罰に関する司法判断に揺らぎがみられるなかで、運動部では正課の学校教育よりも激しい教育的指導と逸脱の範囲のせめぎ合いが運動部での体罰発生要因となっていることが、発表を通じて示された。

●深田 忠徳（鹿児島国際大学）

サッカー揺籃期における観戦形態に関する一考察—観戦者、プレーヤー、審判の関係性に着目して—

深田氏の発表は、サッカー揺籃期の観戦形態を「観戦者」「プレーヤー」「審判」の相互作用に着目し、分析を試みるものであった。深田氏の指摘によると、サッカー揺籃期、当時のサッカー会場は「熱狂的興奮」で充満していたという。たとえば、観戦者は野蛮な野次や暴言を吐き、平然とグラウンドへ侵入し、対戦相手を威嚇した。また、プレーヤーは観戦者の声援に応えようとラフプレ

一を展開し、当時の審判の審判技術が未熟であったため、観戦者やプレーヤーの審判に対する敵対心が醸成され、とりわけ、オフサイドの判定を巡る場面においては観戦者やプレーヤーの昂る感情が一気に表出し、会場全体が「集合的激昂」の状態となった。まさに、サッカー揺籃期では「無秩序」のなかで生み出されてきた興奮が、観戦享受の主要部分を成したと、村田氏は指摘する。このようなサッカー揺籃期の観戦形態を分析する深田氏の研究は、現代における制度化・組織化されたJリーグ・サポーターの観戦意識や応援行動を分析するうえで、有益な示唆をもたらすという特徴がある。

●新井野 洋一（愛知大学地域政策学部健康・スポーツコース）

スポーツ社会病理学の可能性

新井野氏の発表は、昨今のスポーツ界において多発した不祥事を、スポーツの機能が内部的、外部的な条件によって阻害され期待どおりに遂行されずに支障を生じた状態、すなわち「スポーツ社会病理現象」と位置づけ、この「スポーツ社会病理現象」を科学的かつ体系的に把握する「スポーツ社会病理学」の構想を提示するものであった。このような新井野氏の構想は、スポーツ活動の多様化やグローバル化とメディアを通じたスペクテイタースポーツの生活化、そして人々のなかに「文化としてのスポーツ」観が拡大することによって、スポーツ文化が社会生活の重要なセクターとなった現在、現代社会がいかなる社会かを把握するために、現代社会の特殊な現象であるスポーツ社会病理を理解することにある。また、新井野氏は、スポーツ社会病理とは「社会が引き起こした問題」と位置づけ、これらの具体的な分析を通じて、スポーツ社会病理の背景に社会変化の過剰性や歪曲した制度、関係性が存在することを明らかにし、スポーツ社会病理を生起させかつ原因を保有する社会そのものの性質を究明することの重要性を述べられた。

総論

たしかに、「スポーツの病理」をめぐる3つの発表は、各々のテーマや対象は異なっている。しかし、体罰、暴力、観戦者の行き過ぎた行動などのスポーツ社会病理を分析することを通じて、人間とスポーツとの豊かな関係を構築することやスポーツ文化の発展を模索することが、発表者に共有されているように感じられた。また、発表者たちの試みは、個々のスポーツ社会病理現象への対処策の検討にとどまらず、新井野氏の言葉を借りるならば、「スポーツ社会病理を生起させかつ原因を保有する社会そのものの性質を究明する」というものでもあったと言えよう。



<スポーツルール>

日時：3月10日（日）10：40～12：10

会場：A202 教室

座長：柏原 全孝（甲南女子大学）

●山崎 未南子（日本体育大学大学院体育科学研究科博士前期課程）・依田 充代（日本体育大学）

スポーツのルール改正から生じる不満に関する研究—男子柔道選手に着目して—

近年は、競技者のためではなく、テレビ中継のためのルール改正、いわば商業主義的な目的をもったルール改正が増えている。本発表はこうした背景を睨んだ上で、ルール改正がもたらす選手の不満に着目した意欲的な質的研究である。研究にあたって、とくに大きなルール改正が重ねられて

いる柔道に焦点を絞り、全国大会ベスト 16 以上の経験を持つ男子大学生選手を対象として、1 対 1 の反構造化インタビューが実施された。その録音データを MAXQDA12 (分析ソフトウェア) で読み込み、M-GTA 分析が施された。質問項目は(1)現在の階級と最高成績、(2)現在の練習環境、(3)競技規則で疑問に思うことや不満に感じていること、(4)ルール改正についての知識、(5)ルール改正の影響を受けた経験の有無、(6)ルール改正の原因について考えられること、であった。分析の結果、不満に関して「寝技の新ルールに不満」「延長戦無制限による不利益」「勝ちづらくなった」「反則に対する不満」「攻め方の不利益」「見る側優先のルール改正」「ルール改正に対する不満」「審判に対する不満」の 8 カテゴリーが生成された。ルール改正が戦術面や勝敗などに影響を持つ点で選手が不満を持つこと、また新ルールでの審判にも不満を持つことが明らかになった。

フロアからの質問は、M-GTA 分析をするにあたっての調査対象の多様性の不足、分析の検証に柔道関係者が含まれないことなど、主に方法に関して多く出された。

●柴田 遼太 (東京学芸大学大学院)

意図的ルール違反の潜在的機能に関する考察—第 2 次ルールに対する違反に着目して—

本発表は H.L.A.ハートの第 1 次ルールと第 2 次ルールという枠組みをスポーツに用い、前者をスポーツを成立させる構造的なルール、後者をそのスポーツに参加する際のマナー的なルールとした上で、意図的なルール違反という行為の分析を試みたものである。意図的なルール違反はさらに 2 つ、見つからないようにするチーティングと、摘発覚悟のゲヘーロに分かれる。本発表はこのゲヘーロの持つ潜在的機能に着目する。エリス少年の神話はサッカーにおけるゲヘーロがラグビーの創造につながったことを物語っており、ゲヘーロにはこうした創造性が認められる。ここからゲヘーロを目的 (意図) を実現するための手段としての行為ととらえ、1 次ルールと 2 次ルールを縦軸に、目的手段関係を個人と集団に分けて横軸にし、4 類型に分ける。今回の発表ではそのうち I 型 (1 次ルールに違反、目的手段が個人的) と IV 型 (2 次ルールに違反、目的手段が個人的) を取り上げた。この分析により、ゲヘーロの創造性が I 型において認められること、他方で、IV 型では個人の行為が集団へのラベリング機能を果たす可能性が示唆された。

フロアからはゲヘーロの分析というユニークな研究が持つ可能性への高い関心と期待が示される一方、1 次ルールと 2 次ルールの枠組みの有効性、目的手段関係を個人集団とすることの妥当性について質問が集中した。

6. 各委員会からのお知らせ

6-1. 編集委員会

『スポーツ社会学研究』投稿論文の募集について：

2016年4月より、『スポーツ社会学研究』への投稿は、締め切り日を廃止いたしました。いつでもご投稿いただける、通年受付となっております。また、掲載が決定した論文については、**J-Stage**にて早期公開を行っております。第27巻第2号(2019年9月刊行予定)、第28巻第1号(2020年3月刊行予定)のご投稿についても、随時、受け付けております。ご投稿の際には、学会HPの『「スポーツ社会学研究」の発行に関する規定』をご熟読いただいた上で、編集委員会まで、お送り下さい。尚、ご投稿等に際して、質問等、ございましたら、同じく編集委員会(jjosshensyu@gmail.com)まで、ご遠慮なく、お問い合わせ下さい。

編集委員長 岡田 光弘 (国際基督教大学)



6-2. 研究委員会

2019年度、研究委員会では以下のプログラムを実施してまいります。

1. 学会大会時のシンポジウム開催

現在、2019年度、2020年度の研究テーマについて委員会内で検討しているところです。テーマや演者等が決定しましたら、改めて学会ホームページ等でお知らせいたします。

2. 関東および関西地区学生フォーラムの実施 (年2回)

(1) 2019年度第1回関西地区学生フォーラムの開催

日時：2019年7月21日(日) 14:00～(予定)

会場：立命館大学大阪いばらきキャンパス

B棟4階 B412 研究室

内容：①個人研究報告会(1人あたり25分報告15分討論を予定)

②2019年度学会大会「学生フォーラム企画」に関する会議

中村哲也『学生野球憲章とはなにか』を用いての検討会

③懇親会

報告申込締め切り：2019年7月7日(日)

問い合わせ先：mi.tgrits.16@gmail.com (立命館大学大学院：三谷舜)

(2) 2019年度第1回関東地区学生フォーラムの開催

日時：2019年8月11日(日) 15:00-18:00(予定)

場所：立教大学池袋キャンパス

11号館1階 A101 教室

内容：①個人研究報告会(1人あたり1時間程度の時間を予定)

②2019年度学生企画シンポジウムにむけた議論

報告申し込み締め切り：2019年7月25日(木)

お問い合わせ先：m.1020.nakamura@gmail.com（立教大学大学院：中村真博）

多くの学生会員、会員の皆様の参加をお願いいたします。

3. 公開セミナーの開催

関東地区、関西地区でそれぞれ年1回開催する予定であります。日程、場所等決定次第、会員の皆様に学会ホームページ等でお知らせいたします。

研究委員長 大沼 義彦（日本女子大学）



6-3. 国際交流委員会

1. 委員会の構成と分担について

今回の委員会では、所属学会や活動に併せて担当エリアを分担し、活動することになりました。

ヨーロッパ：海老島先生
北米：鷺谷先生
アジア：山下先生、高尾先生
全体統括：前田先生

2. エリア別情報：国際スポーツ社会学会（ISSA）について

- 1) 2019年4月24～27日、オタゴ大学（ニュージーランド）にて開催
- 2) テーマ：Sociology of Sport and Alternative Futures
- 3) 参加された高尾委員の印象では、日本に比べ中国や韓国の大学院生が積極的に報告しているとのことでした。
- 4) 次年度の情報：「Vina del Mar, Chile 2020 combined ALESDE, Latin American Congress of Sociocultural Studies of Sports, and ISSA World Congress, October, 2020」（ISSA 会報より）

3. 2020 横浜国際会議について

本委員会では、会議の広報について担当することになりました。

本年度の国際学会に参加される方に、学会のリーフレット、ポストイット等のグッズの配布を行っています。

会員の中で、グッズを持参して広報できる方は、前田博子<maeda@nifs-k.ac.jp>にご連絡をお願いいたします。

なお、学会の一般発表の募集は、8月～3月までの期間で行われる見通しです。

国際交流委員長 前田 博子（鹿屋体育大学）



6-4. 電子ジャーナル委員会

現在、2019年の『スポーツ社会学研究』第27巻第1号までの投稿論文、並びに第26巻1号(2018年)までの特集論文が公開されています。また、第27巻第2号に掲載が決まった論文も順次早期公開論文として掲載して行きます。

電子ジャーナル委員長 渡 正 (順天堂大学)



6-5. 広報委員会

広報委員会では、公式ホームページやメーリングリストによるタイムリーな情報提供と会報の編集・発行が主な業務です。特に、会員の皆様には、学校ホームページやメーリングリストで会員に広く告知してほしい研究セミナーや交流研究会など積極的な情報提供を随時受け付けています。

takahasi@nara-edu.ac.jp まで、お寄せください。

広報委員長 高橋 豪仁 (奈良教育大学)

7. 第29回大会開催案内

日本スポーツ社会学会第29回大会開催のご案内

この度、日本スポーツ社会学会第29回大会が、2020年3月14日（土）・15日（日）の日程で、秋田大学手形キャンパスにて開催されることになりました。

多くの皆様のご参加をお待ちいたしております。

大会期間：2020年3月14日（土）・15日（日）

大会会場：秋田大学手形キャンパス（秋田市手形学園町1番1号）

アクセス：JR秋田駅（秋田新幹線）より徒歩約15分・バス約5分

（新幹線…東京発秋田行が1時間に1本ペースで運行しています。）

秋田空港（JAL、ANA）よりJR秋田駅までリムジンバス約35分

（飛行機…羽田空港発着9便、新千歳空港発着4便、伊丹空港発着6便、中部国際空港発着2便が毎日運航しています。）

宿 泊：宿泊予約は各自早めにしていただくことをお勧めいたします。

[参考：秋田市観光・イベント情報総合サイト アキタッチ+]

(<https://www.akita-yulala.jp/accommodation/>)

日本スポーツ社会学会第29回大会
担当 伊藤 恵造（秋田大学）

8. 故池井望先生 追悼文

池井望先生（1923～2018）を偲ぶ

井上 俊

昨年（2018年）の10月、池井望さんが亡くなられた。

30年近く前、1991年3月に日本スポーツ社会学会が設立されたとき、この学会に入ってもらおうと、池井さんを勧誘したことを思い出す。たまたま会長の任を与えられた私は、いわば学会の「重し」として、年長の社会学者に参加してもらいたいと考えたのである。そこで、日頃からつきあいのあった先輩研究者として、池井さん、そして平野秀秋さんに声をかけてみることにした。池井さんは私より15歳ほど、平野さんは5歳ほど年長である。当時、池井さんは大阪学院大学国際学部教授の職にあり、当学会の前会長リー・トンプソンさんが若い同僚として同じ学部におられた。

幸い池井さん、平野さん、お二人とも入会を快諾してくださり、初期のスポーツ社会学会の活動をさまざまな形で支えてくださった。そのお二人が、昨年、相次いでこの世を去られたのは、なんとも残念なことである。

学会発足後最初の2年間（1991～92年度）、池井さんには学会誌『スポーツ社会学研究』の編集委員をお願いした。なにしろ、新設のスポーツ社会学会そのものの評価にも大きく影響する学会誌の創刊であるから、いろいろたいへんなことも多かったはずだが、池井さんは、故・江刺正吾編集委員長を補佐し、伊藤公雄さんや菊幸一さん、山口泰雄さんら（当時の）若手編集委員の意見も採り入れながら、創刊号（1993年）、第2号（1994年）と立派な研究誌を編集してくださった。

学会第2期（1993～94年度）の理事選挙で、池井さんは理事に選ばれ、引き続き年報の編集を担当、そして第3期（1995～96年度）には会長の任に就かれた。

* * *

池井会長時代の最大のイベントは、1997年の3月、第6回学会大会（於・立命館大学）に合わせて開催された国際シンポジウム「スポーツは世界を変える」(How Sport Can Change the World)である。海外から E.ダニング、A.トムリンソン、J.ホーン、林繁藏、H.アイヒベルク、J.ハリス、R.グルノーら10人の第一線の研究者を招聘し、「スポーツと近代国家の形成」というシンポジウムに加えて、「サッカーワールドカップの日韓共催」、「現代社会の変容とスポーツ文化」、「スポーツと権力」などをめぐる三つのワークショップを開催した。

この国際学会は大成功を収めたが、その準備や運営には多大のエネルギーを要し、多くの人びとの協力が必要であったことは言うまでもない。このいわば難事業の全体を統括したのが池井さんであった。あとで「たいへんだったでしょう……」と言うと、「いやあ、私は何もしてないんだよ。韓国語でする挨拶をテープで練習したくらいでね。みんな若い人たちが力を合わせて、献身的にやってくれたお蔭なんだ」と、にこやかに答えられた。いかにも池井さんらしい反



国際シンポジウムの後で 1997・3・28

応

だった。なお、この国際ワークショップとシンポジウムの成果は、『変容する現代社会とスポーツ』（日本スポーツ社会学会編、世界思想社、1998年）として出版されている。

その後も池井さんは、第5期および第6期（1999~2002年度）の理事として、また2012年以降は顧問として、スポーツ社会学会での活動を続けられ、さまざまな形で貢献してこられた。とりわけ、2011年6月に成蹊大学で開催された第20回記念大会の「基調シンポジウム」に登壇され、「スポーツはその故郷〈フィクション〉へ帰るべきである」というスピーチをされたことは忘れがたい。その内容は、「スポーツというフィクション」という論考として、日本スポーツ社会学会編『21世紀のスポーツ社会学』（創文企画、2013年）に収録されている。

直接の学会活動ではないが、池井さん・菊さん共編の『「からだ」の社会学』（世界思想社、2008年）も、もともと2003年に岡山大学で開かれた学会大会でのテーマセッション「身体をどう捉えるか」を契機としてつくられた書物であり、このセッションの司会者であった松田恵示さんをはじめ、渡辺潤さん、谷口雅子さんら、学会関係者も執筆している。この本の池井さんの執筆部分を読むと、池井さんの考え方の根底にアーノルト・ゲーレン（1904~76）の哲学的人間学があることがよくわかる。

池井さんは1968年から69年にかけて、当時の西独アーヘンに留学し、アーヘン工科大学社会学研究所の教授であったゲーレンに師事した。個人的にも親しく接し、ゲーレン独得の人間学（例えば人間を「欠陥動物」としてとらえる考え方、あるいは文化や制度を「負担免除」としてとらえる観点など）を学び、大きな影響を受けた。ゲーレン人間学の日本への紹介にも尽力し、『人間の原型と現代の文化』（法政大学出版局、1987年、改装版、2015年）、『現代絵画の社会学と美学』（世界思想社、2004年）、『人間——その性質と世界の中の位置』（世界思想社、2008年）と、大部なゲーレンの著作を3作も翻訳している。また、2005年であったか、ドイツで開催されたゲーレン・シンポジウムに招かれて「ハイデガーとゲーレンの日本における受容の相違」についてのスピーチをされるとのことで、何度も書き直したドイツ語の草稿を見せていただいたこともあった。

スポーツ社会学会に対する池井さんの最後の貢献は、学会25周年記念誌の編集であろう。2014年3月に「学会創立25周年記念誌編集委員会」が伊藤公雄さんを委員長として発足し、池井さんと私もいわばシニア代表としてこれに加わることになった。しかし、編集委員会が日本体育学会の開催地などで開かれることも多く、池井さんに参加してもらうのが無理な場合があり、私が会議の内容を持ち帰って池井さんの意見を聞き、それを伊藤さんや事務担当の松田恵示さんにフィードバックするという方法をとることも少なくなかった。そのため何度か、お互いに便利の良い喫茶店でお会いして話し合ったが、池井さんの意見の基本線、原則はいつも同じだった。つまり、スポーツはこうあるべきだというようなメッセージはなるべく抑えて、学会創設以来25年間の事実を正確に記録することに重点を置くべきだというのである。時流におもねたようなメッセージは直ぐに古くなってしまいが、正確な記録は歴史的価値を得て長く残る——これが池井さんの意見の基本だったと思う。

2016年10月に刊行された記念誌『日本スポーツ社会学会 25年のあゆみ』（書肆クラルテ）は、大筋において池井さんの意見を反映したものになった。そのせいもあってと思われるが、会員に配布した残部をのちに国立国会図書館や主要な大学図書館に寄贈したところ、たいへん好評で、スポーツ関係の大学以外でも、国会図書館をはじめ、東大、京大、九州大、金沢大、大阪市大、法政大、立教大、日本女子大、中央大など多くの大学図書館で正規の収蔵図書として受納され、貸出も可能になっている。

*

*

*

ここまで主として、池井さんのスポーツ社会学関連の活動について述べてきたが、それ以外の活動場面についても少し触れておきたい。

池井さんはもともとはドイツ文学者である。戦後間もない1947年に京都大学文学部ドイツ文学

専攻を卒業された。1949年には「ドイツ古典主義と形式の問題」、54年には「文学における政治意識」という論文を当時の勤務先の紀要『立命館文学』に発表している。いずれも、文学研究者の本格的な論考である。また、ドイツ語の教育者としては『大学ドイツ文法の基礎』（三修社、1967年）という著作がある。初めてドイツ語を学ぶ学生の立場から書かれた本で、わかりやすいと学生たちから好評で増刷を重ね、1983年には新装版が出ている。売れ行きという点から言えば、池井さんの著作のなかで最も売れた本だろう。

独文学者時代から、『現代文化論』（法律文化社、1964年）を著わすなど、池井さんは文化論・文明批評への関心を持っておられたが、前記のアーヘン留学後はその関心がますます強まり、1970年代には哲学的人間学・文化社会学の領域へと転進される。私が池井さんと知り合ったのもこの頃である。『現代娯楽の構造』（仲村祥一編、文和書房、1973年）、『社会学を学ぶ人のために』（仲村祥一編、世界思想社、1975年）などの仕事でご一緒したが、何ととっても、この頃の池井さんの代表作は『盆栽の社会学——日本文化の構造』（世界思想社、1978年）であり、これは日本文化論の名著に数えられている。

ほぼ同じ頃、桑原武夫先生を会長とする現代風俗研究会が設立され（1976年）、池井さんも参加された。多田道太郎さん、鶴見俊輔さん、橋本峰雄さんとともに、この会の中心メンバーの一人として活躍され、その初期の発展に貢献された。会の年報『現代風俗』第2号（1978年）には「流行研究の方法」という論考を寄稿され、第5号（1981年）では編集長を務められた。

社会学者としては、『うその社会心理』（有斐閣、1982年）、『命題コレクション 社会学』（筑摩書房、1986年）、『現代文化を学ぶ人のために』（世界思想社、1993年）などに寄稿され、1998年には編著書『社会意識論を学ぶ人のために』（仲村祥一と共編、世界思想社）を刊行された。

池井さんは、権威や権力を嫌い、定説や通念を疑い、場合によっては論争も辞さない面を持っておられたが、他方では謙虚な人でもあった。15歳も年少の私に対しても、自分は社会学の専門的トレーニングを受けていないからと、ていねいで対等な接し方をされた。私よりも若い世代の社会学者に対しても、一定の敬意をもって接しておられたように思う。

それに甘えて私は、多少ともオフィシャルな場面では「池井先生」と言うこともあったが、普段の個人的なつきあいでは、いつも「池井さん」と気安く呼んでいた。池井さんも、そのほうが気楽でよいと思っておられたようだ。しかし今、50年にもわたる池井さんとのつきあいの歴史を振り返ってみると、知らず知らずのうちに実にたくさんのお話を池井さんから学んできたことに気づく。「これからは池井先生とお呼びすることにします」と言ったら、池井さんはどんな顔をされるだろうか。

9. 故平野秀秋先生 追悼文

平野秀秋先生を悼む

中江 桂子

2018年11月、平野先生は突然逝ってしまった。

あまりにも突然の訃報に、私にはわかには信じられなかった。というのも、その前の週には、平野先生の誕生日にささやかな贈り物をした私に、先生はお馴染みのおおらかな文字で令状をくださったばかりだったのだ。それでも法政大学関係の複数の方からの連絡に接するうちに、少しずつ、やがて激しい動揺に包まれ、どうにもじっとしていられず平野先生のご自宅に駆け付けた。既に密葬を終えた後であったが、奥さまと一緒にしばらくの間、平野先生を偲び、お話をうかがっていた。そうこうするうちに、事実をゆっくりと受け止められるようになっていったと思う。先生は前夜までお元気だったそうだが、朝方に気分を悪くされ、救急車で搬送された。動脈瘤の裂け目からじわじわと出血が広がるという、ゆっくりとした経過で、意識は突然の死の直前までであったという。最近では私も何かと忙しさに紛れてしまい、しばらく先生にお目にかかっていたのが悔やまれる。それにしても、この年齢になっても私はまだまだ平野先生に甘え、頼っていたのだと、いまさら思う。先生が亡くなってからというもの、なんだか、ひとり暗黒の世界に放り出されたような、心もとない気持ちが、今もずっと続いている。

『カプセル人間論』『移動人間論』などで既に著名だった平野先生のところに私が飛び込んだのは、大学院からだった。見ず知らずの学生が突然やってきて、先生は驚かれたと思う。平野先生はそれまで指導の院生を持っておられず、私が最初の社会学の院生だったのに、当の私は何を研究したいのかもあやふやな、ずいぶん甘えた院生だった。その平野先生と一对一の初めてのゼミで、井筒俊彦の『神秘哲学』とハンス・ヨナスの『グノーシスの宗教』を渡されたのだ。社会学専攻に入りカプセル人間論周辺を志向していた私にとって、この2冊は期待と想像からあまりにかけ離れていたし、洋の東西にわたる世界観の深みを相手にすることは私の能力を超えていて、たちまち、眩暈ととまどいに苦しんだ。当時の私の力ではとてもそれらを読み通して自分のものにはできなかつたし、挫折感にもさいなまれ、一時は登校拒否にさえなった。それでも、指導教授に平野先生を選んでここに飛び込んだことについて、私には（ずうずうしくも）不思議なほど、迷いが無かった。平野先生のお話はいつでも私には壮大に過ぎるものではあったが、何か、面白い。何か、正しい。その直観は、私をとらえて離さず、いつのまにか確信となった。

G.ジンメル「生の哲学」を読みながら、私はゆっくりと登校拒否から回復した。存在の深い淵を覗くような恐怖にたいし、「生の哲学」は私にちょうど良い梯子を与えてくれたのだ。それにしても、一行、一段落を読むたびに、興奮で動悸と呼吸が激しくなり手が震えてきて、それ以上は読み続けることができず、いちいち嘔みしめて、ちっとも読書が進まない。ジンメルはこうして私のなかに浸み込み、何とか修士を終えた。結局、私が平野先生と毎週、長い時間話し込むようになったのは、博士課程になってからであ



故平野秀秋先生

る。帰りの時間を気にするのが嫌で、大学のそばに、ひとり引っ越したほどだった。このとき、平野研究室の座卓の上は、古代から近代・現代まで、何千年かにわたる、洋の東西にわたる、文化史／社会史の舞台となった。その雑談は、学問領域を超越した、自由な知の世界の遊覧でもあった。平野先生が日本スポーツ社会学会に入られたのは、そのころである。

平野先生はその当時、「理性会通論：文化社会学的研究」および「ライプニッツ論（第一部・第二部）—理性会通論への補遺—」、という、全体では700枚ほどの大作を発表されている。平野先生のこの論考は、文明の始原を問うことから始まり、なぜ西洋が、文明史に例を見ない特有の「理性」を、異様なまでに肥大化させてしまう結果となったのか、その契機は何だったのか、その結果人間や文化が必然的に巻き込まれることになる運命とは何か、という世界史的課題にとり組んだ労作である。これを読んだ後年にして振り返るならば、井筒俊彦は、東洋思想のなかでも「理」に執着してそれを発展させた朱子学意識論の研究を著しており、これは西洋思想史のなかの「理」との対比において重要な事例を提供していた。また、ライプニッツは、西洋的な「理」が独特の暴走を始める文明的分岐点に立つ思想家であり、いわばこの暴走を止めるための思想闘争をおこなった人物として注目すべき人物であった。さらに、アレクサンドロスの東方遠征とその急逝に端を発して、多くの異なった民族や宗教や制度が戦乱と交替を続けることになるヘレニズム時代、その結果として巨大なコスモポリタニズムを揺籃することになったこの時期に、それらの多様性を貫く精神として醸成されたグノーシスの精神を、先生はまさに現代の諸問題のひとつの歴史的参照枠としてとらえようとしていたのである。平野先生が社会学ビギナーの私に見せようとした学問は、このような深い射程があったと、今なら少しは理解することができる。もっとも、このような私の読解が十分であるかどうか自信はなく、平野先生に確認することももはや叶わない。しかし確かなのは、M. ウェーバーが宗教社会学の膨大な著作群の全体をつうじて論じようとした世界史的問題について、平野先生はその同じ地平に立って考えていたことであり、その上でウェーバーの明晰さはもちろん、その限界と誤謬をも指摘していることである。もちろんこれは、ウェーバー以後多くの学者がウェーバーを参照しつつ検証してきた結果でもあろうし、東洋の文化に生きる立場からの発言が西洋を相対化しやすかったということでもあろうけれども、その自らが立つ位置を無駄にはしなかった。おそらく平野先生は、東洋と西洋の文化と哲学の交差点として歴史を刻んできた日本近代の、その歴史に立つ知識人としてウェーバーの問いへ応答することは、日本の社会学者の一つの使命だと考えていたのではなかっただろうか。そして平野先生のこの著作は、展開するうちにやがて自然とウェーバーへの応答を凌駕し、ひとつのまとまりのある比較文明史論として結実することになったのである。

さて、平野先生のこのような文明史へのまなざしの中に、スポーツもまた、文明史の鍵となる重要な文化として位置付けられることになる。

もとより、平野先生はスポーツをとっても愛しておられた。法政大学のスキー部部長を長年務められ、ご自身でも毎年のように北海道や戸隠のスキー場に出かけておられた。また、テニスも長くプレーをされていた。法政大学の多摩キャンパスは空間的な余裕には恵まれていたので、研究室からふと外に出て、私は先生と一緒にたびたびキャッチボールやテニスをして楽しんだ。私がスマッシュを決めた時などは「そういうふうには論文も書いてくれよなあ」と、私の指導にかかるストレスを私に向かって吐き出しておられたのを思い出す。その「理性会通論」にかかる数編の執筆とはほぼ同時期に、平野先生は日本スポーツ社会学会での活動を開始されている。井上俊先生からのお誘いがあったこともあろうけれど、平野先生はその後、この学会の初期には幾度も理事として学会に貢献された。法政大学出版会発行だった初期の学会誌のマネジメントを担われていたし、また、2003-2004年度には日本スポーツ社会学会会長の任にも就かれた。

「理性会通論」のなかでは、国家や権力の在り方などによって変貌する社会構成原理としての「理」について述べられている比重が多いが、平野先生はどちらかといえば「理」よりも「性」のほうに、

人間の生きる営みや隣人への湧き上がる愛情など、いつも人間の生活の中で求められる自然な人心の働きを見て取っていた。「性」はその人間が属するある集団、ある文化のなかの共通基盤であり、文化諸科学にとっては「遊離すべからざる立脚点」（20 頁）であるという。すなわちそれは、社会が意識的に構成される以前にすでに人びとの生活に見出される社会性「ソシアビリテ」のことであり、人間の具体的な生を支える共同性そのものを指し、一般性や論理性には吸収しきれないものとして存在する。もちろん「性」も、それぞれに構築された時代の変容から影響を与えられないわけではないが、しかし基本的にはそれからは独立して生起する「ソシアビリテ」である。これを比較的見えやすくするもののひとつが、「遊び」であった。

私は、平野先生がフィリップ・アリエスの『ルネッサンス期の遊び』の原書（フランス語版）を手にとっていた姿を、よく覚えている。この本について先生は、時代を構築する精神文化とは対置される位置にソシアビリテが存在することを、はっきりと意識して書かれた本であるとして、これを評価している（24 頁）。アリエスは、人びとが生来もつ社会性の発露を、それぞれの具体的な遊びのなかに見出しているといっただけよい。互いがともに生きること、生きるために互いは必要な存在であること。この関係性を抜きには遊びの文化は語れないだろう。そしてこれが原始共同体であれば、遊びのなかの「性」と世界の構築原理である「理」は、会通しているといえる。しかしアリエスは、すでにルネッサンス期には、ここにある遊びの「性」とルネッサンスの「理」は、対決関係にあるというのだ。そしてスポーツは、このような遊びの文化に根源を持ちながらも、近代の過程のなかで大きくその根源から遊離させられてしまったかのような大変貌をとげる。すなわち、身体もスポーツも、ますます暴走する西洋的な「理」の格好のターゲットになり、その結果、もともとそれらの根源にあった「性」をすら自ら攻撃し崩壊させていくほどの、矛盾に満ちたものに変貌する。このことは 1994 年の学会誌掲載の「身体文化論の意義」における、17 世紀から近代までの身体政治の吟味のなかで、平野先生は明確に論じている。

2000 年の学会誌における「スポーツの 20 世紀」において平野先生は、国家権力と市場経済と科学技術にとって都合の良い道具と化してしまったスポーツの姿を、20 世紀を象徴する悲劇として論じており、また 2006 年にはジョン・W・ロイ氏の「オリンピックをなぜ開催するか」という、オリンピックの公共性という欺瞞を徹底的に暴露する論考を翻訳している。ここまでくると、平野先生のスポーツについての論考には、相当の絶望感が感じられ、それも事実であろう。しかしそれでも、この暴走と破壊の連鎖を立ち止まらせる契機がどこかにあるとすれば、それは人間が人間として生きる現場である「身体」と、その身体は決して個別的に存在するのではなく集合的にしか存在しえないという事実と、その事実を確認するものとしての遊び／スポーツという文化に、現在に生きる人びと（＝生活者）自身が深い気づきを得る以外にはない。これが不可能なら、すでに人間は人間ではないのだ。逆に言えば、人間がはたして人間でいられるのかという問題の鍵は、スポーツが文化になることができるか、にかかっているといってもよい。だからこそ、平野先生は半ば絶望しながらも、この絶望を表明し続けたのではなかったのだろうか。

このように振り返ると、スポーツ社会学は、現代の文明を根源的に問い返す学問世界の先鋒になりうるのである。またスポーツ社会学は、疎通できない細分化と矮小化に突き進むかのような現代の社会学全体に対し、総合社会学の復権を自ら唱えることができる可能性をすらもつ学問である。平野先生のスポーツ社会学へのこの認識は、私たちスポーツ社会学会会員のすべてが、より自覚的に理解すべきことだと私は思っている。

平野先生を失った深い喪失感は簡単には埋められそうもないが、奥さまによると、平野先生は全身真っ白なテニスウェアを死に装束にして旅立ったとのことである。もしかしたら平野先生は、彼岸で池井先生と一緒にテニスをしながら、ときどき私たちをのぞいているのかもしれない。私たちはこちらで、今できることをしよう。平野先生の儒学の論考によれば、儒学における善とは、「自分の中の天理を発見するために、寝ても醒めても努力すること」（68 頁）であり、これを「敬」とい

う、とある。私たちは互いに敬いあいつつ、スポーツ社会学の可能性を勇気をもって切り開いていけるのだろうか。学会の意味も楽しさもここにあるのであり、これを糧とすることが、私たちが受け継ぐべき遺産なのである。

以上。

注：文章中の頁数は、「理性会通論」におけるものである。「理性会通論」および「ライプニッツ論（第一部・第二部）―「理性会通論」への補遺―」は、インターネット上で読めるので、参照されたい。<https://ci.nii.ac.jp/nrid/1000040061105>

10. 事務局からのお知らせ

10-1. 2018年度 第2回理事会 議事録

2018年度 日本スポーツ社会学会 第2回理事会 議事録

期 日：2019年3月8日（金）15：00～17：00

場 所：福岡大学七隈キャンパス A棟6階A611教室

出席者：トンプソン、松尾、石岡、大沼、坂、高尾、高橋、高峰、西山、橋本、前田、水上（以上、理事）、飯田、北村（以上、監事）、杉本（編集企画委員会）、藤井（大会実行委員長）、ライトナー（事務局）

欠席者：倉島、溝口（以上、理事）

議事録担当者：高尾

以上、敬称略

（以下、議事録本文）

議事に先立ってトンプソン会長から挨拶があった。また、松尾理事長より、2017-2018年の本会の組織体制及び運営に関する振り返りと全体的な課題について、資料に基づき、説明がなされた。

報告事項：

1. 2018年度第1回理事会議事録の確認

松尾理事長から前理事会の議事録に関する確認が求められた。確認事項や異議はなかった。

2. 第28回大会の進捗状況

大会実行委員長の福岡大学の藤井雅人会員より、大会準備の状況について報告がなされた。なお、高峰事務局長より本大会は日本スポーツ体育健康科学学術連合からの助成を受けており、研究委員会企画が一般公開であることが併せて報告された。

3. 2019-2020年度理事選挙の結果について

選挙管理委員長の水上会員より、資料5に基づき選挙結果の報告がなされた。

4. 横浜2020スポーツ学術会議（ICSEMIS）について

トンプソン会長より、上記会議の日程および本会から提出した研究テーマについて報告がなされた。

5. 北京体育大学からの依頼について

高峰事務局長より資料13に基づき、北京体育大学から『スポーツ社会学研究』掲載論文（W.マンツェンライター（2004）「サッカーと日本社会のイベント化」12巻：25-35）の転載に関する依頼が寄せられたこと、3つの条件のもとで転載を許可したことが報告された。

6. 事務局報告

高峰事務局長より資料13に基づき、今年度の会費納入状況および理事会のメール審議結果について報告された。

7. 会員種別変更、退会届のフォーム作成について

高峰事務局長より、上記手続きの仕組みが曖昧であるため、正式な届出フォームの作成について検討している旨、報告がなされた。

8. その他

特になし。

審議事項：

1. 2018 年度活動報告【資料 1】

(1) 編集委員会

橋本編集委員長より、今年度に発刊された、また発刊予定である学会誌の編集作業の状況、投稿論文および審査の概況、開催した会議について、資料に基づき説明がなされた。審議の結果、原案通り承認された。

(2) 研究委員会

大沼委員より、学会大会シンポジウム等の企画、学会大会に向けた一般発表の部会編成および座長の選定、公開セミナーの企画および開催、学生活動（学生フォーラム、学生企画シンポジウム）の四点について、資料に基づき説明がなされた。審議の結果、原案通り承認された。

(3) 国際交流委員会

石岡国際交流委員長より、二年間を通して「韓国」「北米」「ヨーロッパ」との関係構築に努めてきた経過とその成果について、資料に基づき説明がなされた。審議の結果、原案通り承認された。

(4) 広報委員会

水上委員長より、会報の発行作業とそのメール配信・ホームページへのアップ作業、学生フォーラムや他のシンポジウム・セミナー等の案内の告知作業の内容について、資料に基づき説明がなされた。審議の結果、原案通り承認された。

(5) 電子ジャーナル委員会

高橋委員長より、電子ジャーナルの作成および公開に関する作業について、資料に基づき説明がなされた。審議の結果、原案通り承認された。

なお、松尾理事長より、現体制で発生した課題等は事務局でいったん集約した上で、次期体制へと申し送りする予定である旨、報告があった。

2. 2018 年決算報告【資料 2】

高峰事務局長より、上記決算について資料に基づき説明がなされた。また、監事の北村会員より監査の結果、問題が無かった点も併せて報告された。審議の結果、原案通り承認された。

3. 2019 年度活動計画【資料 3】

(1) 編集委員会

橋本委員長より、2019 年度活動計画案について、資料に基づき説明がなされた。審議の結果、原案通り承認された。

(2) 研究委員会

大沼委員より、2019 年度活動計画案について、資料に基づき説明がなされた。審議の結果、

原案通り承認された。

(3) 国際交流委員会

石岡委員長より、2019 年度活動計画案について、資料に基づき説明がなされた。審議の結果、原案通り承認された。

(4) 広報委員会

水上委員長より、2019 年度活動計画案について、資料に基づき説明がなされた。審議の結果、原案通り承認された。

(5) 電子ジャーナル委員会

高橋委員長より、2019 年度活動計画案について、資料に基づき説明がなされた。審議の結果、原案通り承認された。

4. 2019 年予算案【資料 4】

高峰事務局長より、2019 年予算案について、資料に基づき説明がなされた。審議の結果、原案通り承認された。

5. 役員選出細則の改正について【資料 6】

高峰事務局長より、役員選出細則の下記二条に関する改正案（下線部）が提出された。審議の結果、原案通り承認された。

現行	改正案
<p>第 5 条（有権者名簿） 有権者名簿は、正会員の住所録をもってかえることができる。<u>ただし、被選挙権、選挙権ともに当該年度までの会費納入者に限る。</u>（以下、略）</p>	<p>第 5 条（有権者名簿） 有権者名簿は、正会員の住所録をもってかえることができる。<u>被選挙権ならびに選挙権を有するのは、選挙管理委員会が定めた日までに当該年度までの会費を納入した正会員に限る。</u>（以下、略）</p>
<p>第 8 条（理事の定数） 理事の定数は、原則として正会員が 200 名以内のときは 20 名に 1 名（以下、略）</p>	<p>第 8 条（理事の定数） 理事の定数は、原則として<u>選挙管理委員会</u>が定めた日までに当該年度までの会費を納入した正会員が 200 名以内のときは 20 名に 1 名（以下、略）</p>

6. 顧問の推薦について

高峰事務局長より、理事会より新規で総会に推薦する顧問候補者の案が提出された。リー・トンプソン会員、山口泰雄会員、山下高行会員の三名が条件を満たしており、予め事務局より就任の打診を行ったところ、トンプソン会員と山口会員の二名がこれを受諾したため、原案としてその二名を候補者として推薦する案が示された。審議の結果、原案通り承認された。

なお、現行の顧問についても役員改選にあたるため、事務局より顧問就任の内諾を得る手続きが必要であったが、今回はその手続きが間に合わなかった。したがって、現行の顧問全員が引き続き顧問就任を受諾することを前提として、当該会員を総会に推薦するという案が示された。審議の結果、承認された。

7. 学生研究奨励賞規程の改正について

松尾理事長より、同規定に関して以下の改正案（下線部）が提示された。審議の結果、原案通り総会に上程することが承認された。

現行	改正案
第3条 「学生研究奨励賞（論文部門）は、学生会員を対象として、学会大会の当年度に刊行された学会誌（以下、略）」	第3条 「学生研究奨励賞（論文部門）は、学生会員を対象として、学会大会の前年に刊行された学会誌（以下、略）」

8. 学生研究奨励賞受賞者について

大沼学生研究奨励賞選考委員長より、同受賞者について「該当なし」という選考結果とその経緯について報告がなされた。

9. 学生研究奨励賞選考委員会からの要望と提案

大沼学生研究奨励賞選考委員長より、資料10に基づき、同賞に関する要望と提案が示された。審議の結果、継続審議として次期体制に申し送りすることが承認された。

10. 創文企画からの出版企画について

杉本編集企画委員長より、同企画の編集方針、構成、原稿の体裁、スケジュールなどについて、資料9に基づき説明がなされた。

11. 「投稿論文審査要項」ならびに『『スポーツ社会学研究』常時受付・査読システムの運用内規』について

橋本編集委員長より、上記「要項」の内容の整理作業が完了したとの説明がなされた。併せて、高峰事務局長より、上記「内規」が存在していたことが判明し、その内容と運用方法について次期体制に申し送りする旨、説明がなされた。審議の結果、原案通り承認された。

12. 2019年度学会大会開催校について

松尾理事長より、次回開催校に対する開催希望や推薦などが無かったため、秋田大学で実施するという案が示された。審議の結果承認され、総会にて報告することになった。

13. 入・退会者について

高尾事務局庶務より、2019年度の入・退会者および除名予定者（3月31日）について、資料10に基づき原案が示された。審議の結果、原案通り承認された。

14. その他

(1) 「会則」における事務局住所について

高峰事務局長より、本会会則の付則に事務局住所が掲載されているが、これについては会則改正の手続きを経ずに変更することができるよう総会に上程したい旨、提案がなされた。審議の結果、承認された。

(2) 第28回大会の一般発表キャンセルについて

高峰事務局長より、一般発表にて2件のキャンセルがあったとの報告があった。（事務局長追記：最終的には3件のキャンセルがあった。）

以上

10-2. 2018年度 総会 議事録

日本スポーツ社会学会 2018年度総会 議事録

期 日：2019年3月9日（土）17：20～18：25

場 所：福岡大学七隈キャンパスA棟 203 教室

総会次第

1. 開会

開会に際して松尾理事長より挨拶があった。

2. 会長挨拶

トンプソン会長より挨拶があった。

続いて、第28回大会実行委員長の藤井雅人会員（福岡大学）より挨拶があった。

3. 議長の選任

フロアの会員より特に推薦はあがらなかったため、事務局より藤田紀昭会員（日本福祉大学）が推薦され、承認された。

4. 議事録署名人の選任（北村尚浩 鹿屋体育大学、依田 日本体育大学）

フロアの会員より特に推薦はあがらなかったため、事務局より北村尚浩会員（鹿屋体育大学）と依田充代会員（日本体育大学）が推薦され、承認された。

5. 議事

第1号議案 2018年度活動報告【資料1】

松尾理事長より「1. 2年間の重点施策」について、高峰事務局長より「2. 会議」について、各委員会活動についてはそれぞれの委員長より資料の通り報告がなされた。

「3. 編集委員会」（橋本委員長）

「4. 研究委員会」（倉島委員長の代理として大沼委員）

「5. 国際交流委員会」（石岡委員長）

「6. 広報委員会」（水上委員長）

「7. 電子ジャーナル委員会」（高橋委員長）

なお、「8. 2019-2020年度理事選挙管理委員会」については第5号議案にて、「9. 学生研究奨励賞選考委員会」については「報告・連絡」の（6）にて、「10. 企画編集委員会」については「報告・連絡」の（2）にて、それぞれ報告することとなった。

以上の「2018年度活動報告」について質問等はなく、すべて承認された。

第2号議案 2018年決算報告【資料2】

高峰事務局長より2018年の決算について資料の通り報告が行われた後、北村監査から会計監査の結果が報告された。

以上の「2018年決算報告」について質問等はなく、承認された。

第3号議案 2019年度活動計画（案）【資料3】

高峰事務局長より2019年度の活動計画（案）について資料の通り説明があった。以上の「2019

年度活動計画」について質問等はなく、承認された。

第4号議案 2019年予算（案）【資料4】

高峰事務局長より2019年予算（案）について資料の通り説明があった。以上の「2019年予算（案）」について質問等はなく、承認された。

第5号議案 2019-2020年度役員について【資料5】

2019-2020年度理事選挙管理委員長である水上博司会員より、2019-2020年度役員選挙について「報告・連絡」の「(1) 2019-2020年度理事選挙の結果【資料5】」として選挙結果の報告があった。

その後、松尾理事長より役員選出細則【資料6】の第11条（会長）について確認された後、新理事の互選による会長として菊幸一会員（筑波大学）が紹介され、審議の結果承認された。その後、菊新会長より挨拶があり、さらに、新理事長に西山哲郎会員（関西大学）、事務局長に石坂友司会員（奈良女子大学）が就任するとの報告があった。また新理事会から監事候補者として西村秀樹会員（九州大学）と飯田貴子会員（元帝塚山学院大学）が提案された。

この後、松尾理事長より【資料6】を基に監事の選出について説明があり、審議の結果2名の監事案が承認された。

さらに【資料6】を元に、高峰事務局長より新たな顧問の推薦があった。顧問としてリー・トンプソン会員（早稲田大学、役員8期、うち会長1期）と山口泰雄会員（元神戸大学、役員8期）が推薦され、2名の方からは承諾があったことが報告された。審議の結果、トンプソン会員、山口会員の顧問就任案は承認された。

なお、顧問についてはご本人の意向を確認し役員改選時に毎回総会にて承認を得る必要があることが説明された。現時点で顧問である7名の会員には継続の意思確認をとれておらず、そのため総会後の7名の現顧問の承諾確認を前提に、7名の現顧問には2019-2020年度も引き続き顧問に就任していただくという案が承認された。

以上、2019-2020年度の新役員についてすべての案が承認された。

第6号議案 役員選出細則の改正について【資料6】

高峰事務局長より役員選出細則の改正について、下記二条に関する改正案（下線部）が提出された。審議の結果、原案通り承認された。

現行	改正案
第5条（有権者名簿） 有権者名簿は、正会員の住所録をもってかえることができる。 <u>ただし、被選挙権、選挙権ともに当該年度までの会費納入者に限る。</u> （以下、略）	第5条（有権者名簿） 有権者名簿は、正会員の住所録をもってかえることができる。 <u>被選挙権ならびに選挙権を有するのは、選挙管理委員会が定めた日までに当該年度までの会費を納入した正会員に限る。</u> （以下、略）
第8条（理事の定数） 理事の定数は、原則として正会員が200名以内のときは20名に1名（以下、略）	第8条（理事の定数） 理事の定数は、原則として <u>選挙管理委員会</u> が定めた日までに当該年度までの会費を納入した正会員が200名以内のときは20名に1名（以下、略）

第7号議案 学生研究奨励賞規程の改正について【資料7】

松尾理事長より学生研究奨励賞規程の改正案（下線部）が提示された。審議の結果、原案通り承認された。

現行	改正案
第3条 「学生研究奨励賞（論文部門）は、学生会員を対象として、学会大会の当年度に刊行された学会誌（以下、略）」	第3条 「学生研究奨励賞（論文部門）は、学生会員を対象として、学会大会の前年に刊行された学会誌（以下、略）」

第8号議案 学生研究奨励賞選考委員の任期について

高峰事務局長より学生研究奨励賞選考委員の任期について口頭説明があった。学生研究奨励賞選考委員会細則第4条には「任期は2年とし、その期間は理事任期に準ずる。ただし再任は妨げない。」とあるが、この条文自体が現状と矛盾しており、学生研究奨励賞の制度が動き出した今期の選考委員会に限って任期を1年にしたいという提案がなされた。この提案について審議した結果、原案通り承認された。

第9号議案 編集規程の改正について【資料8】

橋本編集委員会委員長より編集規程の改正案（下線部）が提示された。時代的要請の変化や実際の提出者が少ない等の理由から、「スポーツ社会学研究」編集規程5にある「業績リスト」を削除したいとの提案であった。審議の結果、原案通り承認された。

現行	改正案
5. 本誌は、論文、研究ノート、書評、業績リスト、その他から構成されます。	5. 本誌は、論文、研究ノート、書評、 業績リスト 、その他から構成されます。
9. 「業績リスト」は、学会会員の研究業績において、印刷物として刊行された著書、郎文頭の書誌情報のリストです。	9. 「業績リスト」は、学会会員の研究業績において、印刷物として刊行された著書、論文等の書誌情報のリストです。
10. 論文、研究ノートの投稿は随時受け付けます。以下の執筆要綱を厳守して投稿して下さい。	9. 論文、研究ノートの投稿は随時受け付けます。以下の執筆要綱を厳守して投稿して下さい。
11. 投稿原稿の「掲載の可否」の決定は、審査結果をふまえて、編集委員会が行ないます。	10. 投稿原稿の「掲載の可否」の決定は、審査結果をふまえて、編集委員会が行ないます。

第10号議案 その他

高峰事務局長より事務局の変更に伴う手続きについて提案があった。会則の付則には事務局の所在地が明記されているが、この部分に限っては、毎回の役員改選時に会則改正を経ずに自動的に変更したいという提案であった。審議の結果、原案通り承認された。

6. 報告・連絡

(1) 2019-2020年度理事選挙の結果について【資料5】

第5号議案にて報告済

(2) 創文企画からの出版企画について【資料 9】

杉本編集企画委員会委員長より資料を基に、編集方針や構成、原稿の体裁、編集スケジュール等について説明がなされた。

(3) 横浜 2020 スポーツ学術会議について

トンプソン会長より「横浜 2020 スポーツ学術会議」の開催日程、会場、進捗状況について口頭で報告があった。

(4) 2019 年度第 29 回大会開催校について

松尾理事長より 2019 年度第 29 回大会の開催校について説明と報告があった。2018 年 9 月に学会ホームページにて第 29 回大会の開催希望校を募ったが、申し出はなかった。そこで事務局より第 29 回大会の開催校として秋田大学に打診し、快諾をいただいたことが報告された。また開催校となった秋田大学の伊藤恵造会員より挨拶があった。

(5) 入・退会者について【資料 10】

高峰事務局長より資料に基づき入・退会者について報告がなされた。

(6) 学生研究奨励賞受賞者について

松尾理事長より学生研究奨励賞の「論文部門」について該当なしという結果になったことと、「発表部門」について学会最終日の 3 月 10 日に受賞者が決定し、クロージングにおいて報告がなされることが確認された。

(7) その他

高峰事務局長より学生研究奨励賞との関連で「学生会員」であるか否かの確認が重要になったため、今後、退会も含め会員種別等の届出書類を整えていくことが報告された。

7. 議長解任

8. 閉会

松尾理事長より閉会の挨拶があった。

以上

10-3. 2019年度 第1回理事会 議事録

2019年度 日本スポーツ社会学会 第1回理事会 議事録

期日：2019年3月9日（土）11時～12時

場所：福岡大学七隈キャンパス A棟 611教室

出席者：石坂、大沼、岡田、甲斐、菊、高尾、高橋、西山、前田、松田、渡（以上、新理事）

議事録担当：石坂

オブザーバー：トンプソン（会長）、松尾（理事長）、高峰（事務局長）

欠席者：清水（新理事）

以上、敬称略

<審議事項>

1. 新会長の選出について

松尾理事長より、新会長選出に関する内規（日本スポーツ社会学会役員選出細則第11条）について説明があり、新理事のなかから互選の上、菊新理事を会長に選出した（総会に諮り決定）。その後、トンプソン会長、松尾理事長は退席、高峰事務局長がオブザーバーとして出席した。菊新会長より挨拶がなされた。

2. 理事長、事務局長、監事、各種委員会委員長の選任について

合議の上、理事長を西山新理事、事務局長を石坂新理事に選任した。監事を飯田貴子会員、西村秀樹会員に委嘱することにし、本人の同意を得た後、総会にて承認を受けることにした。また、各種委員会の委員長、担当委員を以下のように選任した。

◎が委員長（敬称略）

編集委員会：◎岡田、甲斐、高尾

研究委員会：◎大沼、清水

国際交流委員会：◎前田、高尾（兼任）

広報委員会：◎高橋、松田

電子ジャーナル委員会：◎渡

学生研究奨励賞選考委員会：未定

監事に関して、現在の細則では顧問を充てることができないため、今後の理事会で検討することにした。また、各委員会の追加の委員については、各委員長を中心に検討の上、理事長に推薦、検討の上決定していくことにした。

3. 理事の補充について

役員選出細則第9条に基づき、理事3名の補充について種々意見交換を行い、選任については会長に一任した。

4. その他

2020年に横浜で開催される国際学術会議への本学会担当者を、トンプソン会長より西山新理事長に変更することが決定した。

以上

10-4. 事務局からのお知らせ

4月より2年間、事務局をつとめさせていただくことになりました。ご迷惑をおかけすることもあろうかと思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

新事務局の所在地は以下の通りです。

〒630-8506 奈良県奈良市北魚屋西町 奈良女子大学文学系N棟120 石坂研究室内 事務局アドレス jsssjimukyoku@gmail.com

学会への連絡、入退会、住所・所属・メール等の変更、会費納入等につきましては、上記の事務局アドレスにご連絡ください。

今年度より「入会申込・種別変更届」を新しくしました。フォーマットは、学会ホームページから入手してください。また、住所変更を年度会費の納入時などに振込用紙に書いていただくケースがあります。住所録の管理と作業が異なりますので、必ず「入会申込・種別変更届」にてお知らせください。

また、学会事務局より、関連する情報を会員の皆様に提供しています。メールが届いていない、違うアドレスに届いているなどの場合、事務局までご一報ください。異動などで不達になっているアドレスがいくつかあります。お手数ですがご確認をよろしくお願いいたします。

今号に新役員、委員会一覧が掲載されていますが、学生研究奨励賞選考委員は委員長を除き非公開とし、委員名は任期終了後に公開させていただきます。2018年度は以下の方に委員をおつとめいただきました（今期に限り任期一年です）。大沼義彦（委員長）、浅沼道成、石坂友司、中江桂子、前田博子（敬称略）。

事務局長 石坂友司（奈良女子大学）
事務局次長 浜田雄介（京都産業大学）

1 1. 編集後記

日本スポーツ社会学会会報 73 号をお届けいたします。本号は、2019 年 3 月に福岡大学で行われた第 28 回学会大会の報告が主な内容となっています。ご多忙の折にもかかわらず、報告原稿をご執筆いただいた座長並びに関係の先生方には心から感謝申し上げます。

実行委員会企画による特別講演は、九州の大分県をホームとする J リーグ「大分トリニータ」の代表取締役である榎氏を迎え「地域密着のクラブ」についてスポーツを取り巻く組織経営の本質が語られました。地域のプロスポーツクラブが抱える問題や、経営戦略、地域の他のスポーツ組織との関係について、多くの示唆を得ることができました。また、一般発表は 40 近い演題がありました。なかでも、院生の問題意識は多岐にわたり、挑戦的な内容が印象に残りました。さらに、大学運動部の社会的意味を問う共同研究（体育会系の社会学）の発表もあり、会員同士のつながりが今後も活発になることで研究の拡がりや深まりが期待できるのではと感じました。

また、今号においては、故池井望先生の追悼文を井上俊先生に、故平野秀秋先生の追悼文を中江桂子先生にご寄稿頂きました。日本スポーツ社会学会の黎明期から、学会運営にご尽力下さった池井先生と平野先生のご偉功を改めて認識することができました。

スポーツのゴールデンイヤーに突入しました。9 月のラグビー W 杯、2020 年の東京オリンピック・パラリンピック、2021 年のワールドマスターズゲームズとビッグイベントが続きます。多くの人びとにとって、スポーツがますます身近なものになっていくのか、遠のいていくのか。そして、スポーツの多様性ととも、一人ひとりがどのようにスポーツと関わりをもっていくのか。これらのビッグイベントが、人びとにとってどのような共通の記憶となり得るのか気になるところです。

今年度より役員及び委員会が新体制となりました。広報委員会においては、広報活動を通して学会を盛り上げていきたいと考えています。

広報委員 小坂 美保（神戸女学院大学）